

**令和4年度
宮崎県後期高齢者医療広域連合の概要**

**令和5年11月
宮崎県後期高齢者医療広域連合**

目次

I 宮崎県後期高齢者医療広域連合の概要

1 広域連合の沿革	1
2 広域連合の組織	8
(1) 組織図	8
(2) 執行機関及び各委員	9
(3) 議会	11

II 後期高齢者医療制度の概要と状況

1 被保険者の状況	12
(1) 全国の状況	12
(2) 県内の状況	14
① 年度別	14
② 所得区分別	14
(3) 被保険者異動事由別集計表	15
(4) 市町村別	16
① 被保険者数	16
② 被保険者の内訳	18
2 保険料	19
(1) 保険料の推移（年額）	19
(2) 保険料の賦課状況（令和4・5年度）	19
① 保険料の軽減	19
② 保険料の減免	20
(3) 保険料の収納状況	20
① 徴収方法	20
② 保険料収納率	20
3 給付関係	22
(1) 医療費の状況	22
(2) 療養給付の状況	24
① 療養給付費	24
② 療養費	27
③ 高額療養費	28
④ 高額介護合算療養費	30
⑤ 葬祭費	31
(3) 一部負担金の減免	32

(4) 医療費適正化事業	34
① 重複頻回訪問指導事業について（平成21年度より事業開始）	34
② 療養費適正化へ向けての取組について	36
③ 医療費通知の実施（平成30～令和4年度実績）	38
④ ジェネリック医薬品利用促進事業について	39
⑤ 第三者行為求償事業について	42
⑥ 医療費等データベース構築事業	43
(5) レセプト点検	44
(6) 健康診査実施状況	45
(7) 歯科健康診査実施状況	50
(8) はりきゅう助成事業状況	51
(9) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業状況	52

Ⅲ 参考資料

1 財政状況	56
(1) 一般会計の決算の概要	56
(2) 特別会計の決算の概要	58
2 広域計画	61

I 宮崎県後期高齢者医療広域連合の概要

1 広域連合の沿革

月	日	内 容
平成18年度		
6	21	「健康保険法等の一部を改正する法律」公布
8	1	宮崎県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会設置
		広域連合事務局を宮崎県自治会館に設置
8	2	第1回広域連合設立準備委員会
11	9	第2回広域連合設立準備委員会
1	22	第3回広域連合設立準備委員会
2	23	広域連合設置許可申請
3	29	広域連合設置許可書交付
		第4回広域連合設立準備委員会
3	30	広域連合設置
平成19年度		
4	19	電算システム使用等に関する市町村担当者説明会
5	1	広域連合初代連合長に津村重光氏（宮崎市長）就任
5	16	広域連合議会議員選挙説明会
7	23	広域連合議会 臨時会（初議会）
		広域連合初代議長に森光昭氏（串間市議会議員）就任
		広域連合設立記念式典
8	22	広域連合議会 8月定例会
8	27	平成19年度第1回市町村担当者説明会
9	28	平成19年度第1回運営懇話会
11	9	平成19年度第2回運営懇話会
11	22	広域連合議会 臨時会
12	4	平成19年度第2回市町村担当者説明会
2	13	広域連合議会 2月定例会
平成20年度		
4	1	後期高齢者医療制度開始
5	7	平成20年度第1回市町村担当者説明会
7	3	平成20年度第1回専門部会幹事団体課長会
7	23	広域連合議会 臨時会
8	20	広域連合議会 8月定例会
10	10	平成20年度第2回専門部会幹事団体課長会
11	11	平成20年度第2回市町村担当者説明会
1	14～	広域連合議会議員視察研修 （厚生労働省・国民健康保険中央会、佐久市役所 [長野県]）
	16	

1	28	平成20年度第3回市町村担当者説明会
2	16	広域連合議会 2月定例会
3	19	平成20年度第1回運営懇話会
平成21年度		
4	21	平成21年度第1回市町村担当者説明会
5	13	平成21年度第1回専門部会幹事団体課長会
5	26	平成21年度第1回市町村主管課長及び第2回担当者説明会
7	9	平成21年度第1回運営懇話会
8	17	広域連合議会 8月定例会
8	21	平成21年度第1回幹事会
9	10 ～11	広域連合九州ブロック事務局担当者会議（宮崎市で開催）
11	10	平成21年度第2回市町村主管課長及び第3回担当者説明会
1	21	平成21年度第2回運営懇話会
1	27	平成21年度第2回幹事会
2	2	広域連合議会 2月定例会
平成22年度		
4	6	広域連合第2代連合長に黒木健二氏（日向市長）就任
5	18	平成22年度第1回市町村担当者説明会
8	17	広域連合議会 8月定例会
11	10	平成22年度第2回市町村担当者説明会
12	24	平成22年度第1回幹事会
1	17～ 19	広域連合議会議員視察研修 （国民健康保険中央会、矢巾町 [岩手県]）
2	14	広域連合議会 2月定例会
2	22	平成22年度第1回保健業務部会
平成23年度		
4	27	平成23年度第1回市町村担当者説明会
5	23	平成23年度第1回保健業務部会（10月7日まで、延5回開催）
6	28	平成23年度第1回運営懇話会
8	16	広域連合議会 8月定例会 広域連合第2代議長に井戸川格氏（日南市議会議長）就任
10	20	広域連合九州ブロック広域連合長会議（日南市で開催）
11	11	平成23年度第1回幹事会
11	22	平成23年度第2回市町村担当者説明会
12	22	平成23年度第1回給付業務部会（平成24年3月1日まで、延5回開催）
1	6	平成23年度第2回運営懇話会
2	14	広域連合議会 2月定例会
3	31	事務所移転（第一宮銀ビル）

平成24年度		
4	10	広域連合第3代連合長に戸敷正氏（宮崎市長）就任
4	26	平成24年度第1回幹事会
5	15	平成24年度第1回市町村担当者説明会
7	4	平成24年度第2回幹事会
8	6	広域連合議会 8月定例会
8	24	平成24年度第1回運営懇話会
11	8	平成24年度第3回幹事会
11	20	平成24年度第2回市町村担当者説明会
1	10	平成24年度第2回運営懇話会
2	12	広域連合議会 2月定例会
平成25年度		
4	25	平成25年度第1回幹事会
5	15	平成25年度第1回市町村担当者説明会
6	28	平成25年度第1回運営懇話会
7	4～5	広域連合九州ブロック事務局長会議（宮崎市で開催）
8	16	広域連合議会 8月定例会
		広域連合第3代議長に井上司氏（西都市議会議長）就任
11	14	平成25年度第2回幹事会
11	22	平成25年度第2回市町村担当者説明会
1	10	平成25年度第2回運営懇話会
2	6	広域連合第4代連合長に戸敷正氏（宮崎市長）就任
2	17	広域連合議会 2月定例会
平成26年度		
4	25	平成26年度第1回幹事会
5	16	平成26年度第1回市町村担当者説明会
6	30	平成26年度第1回運営懇話会
7	15	平成26年度第2回幹事会
8	11	広域連合議会 8月定例会
		広域連合第4代議長に坂口義弘氏（日南市議会議長）就任
8	13	平成26年度第1回保健業務部会（10月23日まで、延3回開催）
9	3～4	平成26年度第1回広域連合九州ブロック保健事業推進部会（福岡市） （宮崎県が事務局）
11	12	平成26年度第3回幹事会
11	20	平成26年度第2回市町村担当者説明会
1	9	平成26年度第2回運営懇話会
2	6	平成26年度第4回幹事会
2	13	広域連合議会 2月定例会

3	3~4	平成26年度第2回広域連合九州ブロック保健事業推進部会（福岡市） （宮崎県が事務局）
平成27年度		
4	24	平成27年度第1回幹事会
5	15	平成27年度第1回市町村担当者説明会
7	7	平成27年度第1回運営懇話会
8	10	広域連合議会 8月定例会
		広域連合第5代議長に井上司氏（西都市議会議長）就任
10	15	広域連合九州ブロック広域連合長会議（延岡市で開催）
11	13	平成27年度第2回幹事会
11	25	平成27年度第2回市町村担当者説明会
1	13	平成27年度第2回運営懇話会
2	12	広域連合議会 2月定例会
3	2~3	平成27年度第1回広域連合九州ブロック保健事業推進部会（宮崎市） （宮崎県が事務局）
平成28年度		
4	22	平成28年度第1回幹事会
5	23	平成28年度第1回市町村担当者説明会
7	8	平成28年度第1回運営懇話会
8	17	広域連合議会 8月定例会
8	25	平成28年度第2回幹事会
11	1	平成28年度第3回幹事会
11	24	平成28年度第2回市町村担当者説明会
11	24	平成28年度第1回市町村担当課長会議
1	11	平成28年度第4回幹事会
1	19	平成28年度第2回運営懇話会
1	26 ~27	平成28年度広域連合九州ブロック保健事業推進部会（宮崎市） （宮崎県が事務局）
2	10	広域連合議会 2月定例会
平成29年度		
4	21	平成29年度第1回幹事会
5	23	平成29年度第1回市町村担当者説明会
7	10	平成29年度第1回運営懇話会
8	14	平成29年度第1回保健業務部会
8	17	広域連合議会 8月定例会
		広域連合第6代議長に河野方州氏（西都市議会議長）就任
9	21	平成29年度第2回保健業務部会

9	26 ~27	広域連合九州ブロック事務局担当者会議（宮崎市で開催）
10	25	平成29年度第3回保健業務部会
11	17	平成29年度第2回幹事会
1	16	平成29年度第2回運営懇話会
1	25 ~26	平成29年度広域連合九州ブロック保健事業推進部会（宮崎市） （宮崎県が事務局）
2	6	広域連合第5代連合長に戸敷正氏（宮崎市長）就任
2	9	広域連合議会 2月定例会
平成30年度		
4	20	平成30年度第1回幹事会
4	24	平成30年度第1回市町村担当者説明会
7	10	平成30年度第1回運営懇話会
8	7	広域連合議会 8月定例会
		広域連合第7代議長に佐藤裕臣氏（延岡市議会議長）就任
10	22	平成30年度第2回幹事会
12	6 ~7	平成30年度広域連合九州ブロック保健事業推進部会（宮崎市） （宮崎県が事務局）
1	15	平成30年度第2回運営懇話会
2	12	広域連合議会 2月定例会
令和元年度（平成31年度）		
4	23	平成31年度市町村担当者説明会
5	14	広域連合九州ブロック広域連合長会議（都城市で開催）
5	17	令和元年度第1回幹事会
7	16	令和元年度第1回運営懇話会
8	9	広域連合議会 8月定例会
		広域連合第8代議長に濱中武紀氏（日南市議会議長）就任
11	13	令和元年度第2回幹事会
1	15	令和元年度第2回運営懇話会
2	10	広域連合議会 2月定例会
令和2年度		
4	24	令和2年度市町村担当者説明会（書面開催）
5	22	令和2年度第1回幹事会（書面会議）
8	3	広域連合議会 8月定例会
11	16	令和2年度第2回幹事会
1	14	令和2年度第1回運営懇話会（書面審議）
2	9	広域連合議会 2月定例会

令和3年度		
4	23	令和3年度市町村担当者説明会（書面開催）
5	21	令和3年度第1回幹事会（書面会議）
7	13	令和3年度第1回運営懇話会（WEB会議）
8	3	広域連合議会 8月定例会
		広域連合第9代議長に濱中武紀氏（日南市議会議長）就任
9	16	広域連合九州ブロック事務局長会議（WEB会議） （宮崎県が事務局）
11	16	令和3年度第2回幹事会
1	14	令和3年度第2回運営懇話会
2	14	広域連合議会 2月定例会
令和4年度		
4	7	広域連合第6代連合長に池田宜永氏（都城市長）就任
4	22	令和4年度市町村担当者説明会（WEB会議）
5	20	令和4年度第1回幹事会（WEB会議）
7	5	令和4年度第1回運営懇話会 ※台風により中止
8	4	広域連合議会 8月定例会
11	24	令和4年度第2回幹事会
1	18	令和4年度第1回運営懇話会
2	7	広域連合議会 2月定例会

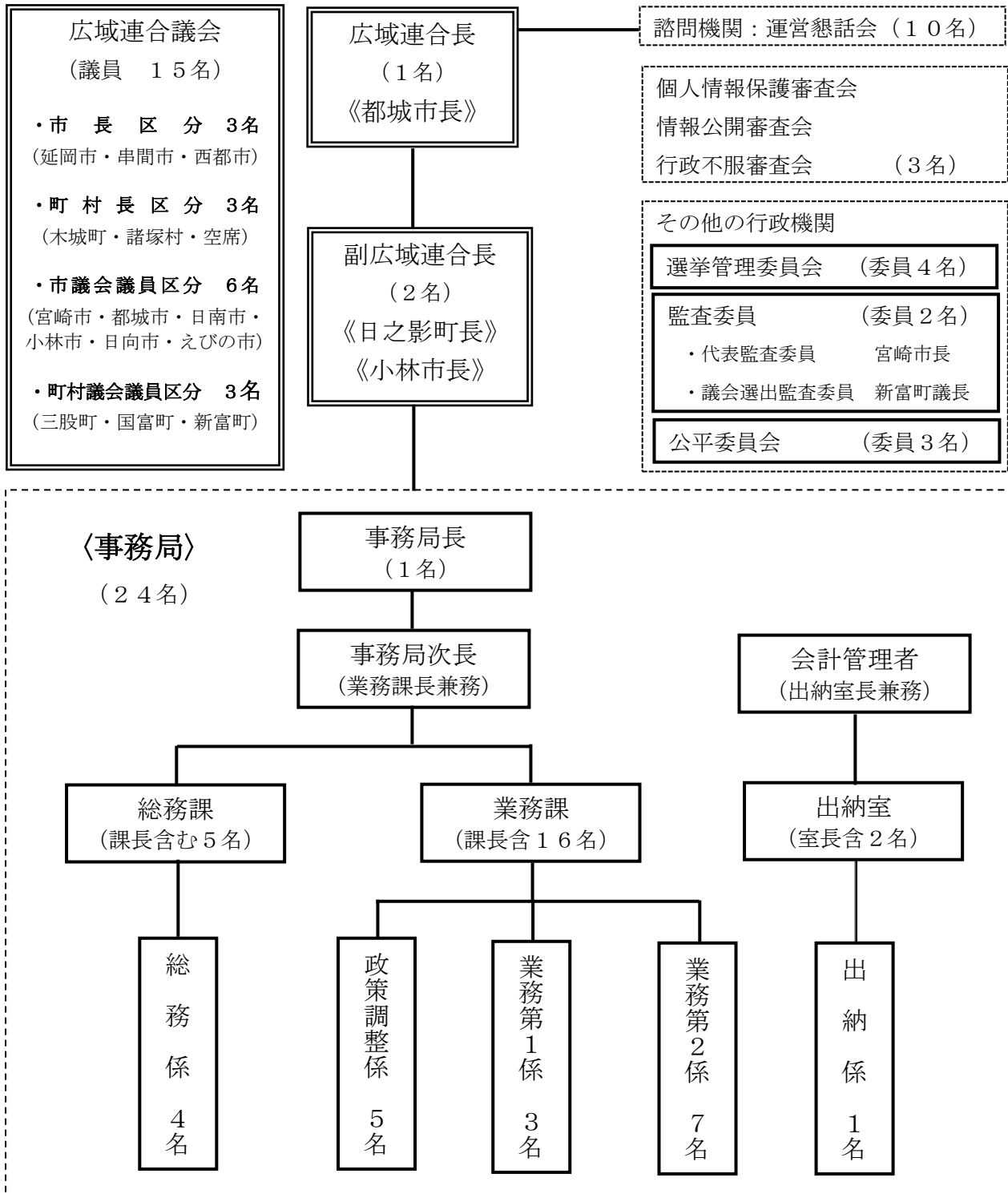


宮崎県後期高齢者医療広域連合
シンボルキャラクター ふくろうの「ほうほう」

2 広域連合の組織

(1) 組織図

令和5年3月31日現在



注1 議員任期は、地元の任期による。

注2 運営懇話会委員は、有識者、被保険者及び医療保険団体の代表で組織。

注3 個人情報保護審査会等委員は、弁護士会、公立大学、県人権擁護委員の推薦委員で組織。

注4 選挙管理委員会及び公平委員会の委員は、宮崎市の委員が広域連合議会の同意を得て兼任。

(2) 執行機関及び各委員

執行機関

令和5年3月31日現在

役 職	氏 名	団体・公職名
広域連合長	いけだ たかひさ 池田 宜永	都城市長
副広域連合長	さとう みつぐ 佐藤 貢	日之影町長
	みやばら よしひさ 宮原 義久	小林市長

監査委員

役 職	氏 名	団体・公職名
代表監査委員	きよやま ともりのり 清山 知憲	宮崎市長
監査委員	ながとも しげき 永友 繁喜	新富町議会議長

選挙管理委員会

役 職	氏 名	団体・公職名
委員長	しらお ときのぶ 白尾 時信	宮崎市選挙管理委員会委員
委 員	くろき ゆうぞう 黒木 雄三	宮崎市選挙管理委員会委員
	あおやま けいこ 青山 桂子	宮崎市選挙管理委員会委員
	おしかわ ゆたか 押川 豊	宮崎市選挙管理委員会委員

公平委員会

役 職	氏 名	団体・公職名
委員長	まつおか しげゆき 松岡 茂行	宮崎市公平委員会委員
委 員	はたけやま けんじ 島山 賢治	宮崎市公平委員会委員
	おぐら てるひろ 小倉 輝弘	宮崎市公平委員会委員

情報公開・個人情報保護審査会

役 職	氏 名	団体・公職名
会 長	うめづ けんいちろう 梅津 顕一郎	宮崎公立大学准教授
委 員	の だ たかお 野田 隆雄	宮崎人権擁護委員
	たどころ しんご 田所 伸吾	弁護士

行政不服審査会

役 職	氏 名	団体・公職名
委 員	梅津 顕一郎	宮崎公立大学准教授
	さるわたり み き お 猿 渡 三喜男	宮崎人権擁護委員
	田所 伸吾	弁護士

運営懇話会

役 職	氏 名	団体・公職名
会 長	ひらの こ 平野 かよ子	宮崎県立看護大学学長
副会長	さ の しょうぞう 佐野 詔 藏	宮崎県国民健康保険団体連合会常務理事
委 員	みやもと りょうじ 宮本 良 治	宮崎県老人クラブ連合会副会長
	まつもと じゅんこ 松本 順子	宮崎県老人クラブ連合会副会長
	まごた ひでみ 孫田 英美	宮崎県老人クラブ連合会事務局長
	いしかわ ともぶ 石川 智信	宮崎県医師会常任理事
	さ の ゆういち 佐野 裕一	宮崎県歯科医師会常務理事
	ふくもり かずま 福森 一真	宮崎県薬剤師会常務理事
	しんぐら たかし 新藏 隆	宮崎県国民健康保険課長
	しおつき やすし 塩月 靖	全国健康保険協会宮崎支部業務部長

(3) 議会

令和5年3月31日現在

役 職	氏 名	団体・公職名
議 長	はまなか たけのり 濱中 武紀	日南市議会議長
副議長	はんど ひでとし 半渡 英俊	木城町長
議 員	よみやま ようじ 読谷山 洋司	延岡市長
	しまだ としみつ 島田 俊光	串間市長
	はしだ かずみ 橋田 和実	西都市長
	にしかわ けん 西川 健	諸塚村長
	(空席)	—
	まえだ ひろゆき 前田 広之	宮崎市議会議員
	ひろせ こうぞう 広瀬 功三	都城市議会議員
	よしふじ ようこ 吉藤 洋子	小林市議会副議長
	くろき たかひろ 黒木 高広	日向市議会議長
	よしどめ ゆうじ 吉留 優二	えびの市議会議員
	いぶすき あきひろ 指宿 秋廣	三股町議会議長
	わたなべ しずお 渡辺 静男	国富町議会議長
ながとも しげき 永友 繁喜	新富町議会議長	

Ⅱ 後期高齢者医療制度の概要と状況

1 被保険者の状況

(1) 全国の状況

都道府県別の被保険者数の状況は、下表のとおりである。宮崎県の被保険者数は、182,514人。うち65歳以上75歳未満の障害認定者数は2,462人となっている。

都道府県別被保険者数の状況（令和5年3月末現在）

（単位：人）

都道府県名	計	65歳以上 75歳未満の 障害認定者			75歳～79歳
			(再掲) 65歳～69歳	(再掲) 70歳～74歳	
全 国 計	19,134,778	253,060	88,937	164,123	6,999,055
北 海 道	874,173	25,929	9,808	16,121	307,996
青 森 県	216,684	7,564	3,059	4,505	75,258
岩 手 県	219,283	3,827	1,366	2,461	71,835
宮 城 県	329,951	2,825	919	1,906	117,553
秋 田 県	192,719	2,904	1,036	1,868	62,409
山 形 県	193,506	3,662	1,266	2,396	62,601
福 島 県	305,584	8,421	3,315	5,106	102,315
茨 城 県	451,134	12,337	5,030	7,307	171,392
栃 木 県	289,523	5,443	2,086	3,357	110,566
群 馬 県	311,867	5,378	2,000	3,378	117,970
埼 玉 県	1,044,953	8,237	2,872	5,365	421,311
千 葉 県	925,982	4,649	1,115	3,534	367,315
東 京 都	1,679,514	4,045	1,039	3,006	616,270
神 奈 川 県	1,256,788	4,016	1,252	2,764	481,318
新 潟 県	385,293	3,895	1,253	2,642	132,004
富 山 県	191,860	6,057	2,203	3,854	69,967
石 川 県	184,860	3,273	1,022	2,251	69,926
福 井 県	125,454	1,627	539	1,088	43,335
山 梨 県	135,677	913	271	642	48,072
長 野 県	369,694	3,344	1,017	2,327	127,670
岐 阜 県	328,114	2,317	667	1,650	121,451
静 岡 県	594,003	5,788	2,133	3,655	219,476
愛 知 県	1,049,717	34,057	13,341	20,716	396,107
三 重 県	288,705	2,094	611	1,483	105,874
滋 賀 県	197,737	1,697	520	1,177	74,777
京 都 府	402,061	2,791	682	2,109	149,647
大 阪 府	1,257,651	8,027	1,774	6,253	477,354
兵 庫 県	847,682	8,793	2,663	6,130	314,496
奈 良 県	229,794	2,384	633	1,751	86,369
和 歌 山 県	168,556	2,951	982	1,969	59,216
鳥 取 県	95,069	1,229	406	823	32,191
島 根 県	127,054	1,482	443	1,039	41,830
岡 山 県	313,287	1,999	581	1,418	113,666
広 島 県	455,935	9,986	3,769	6,217	167,004
山 口 県	254,037	1,888	529	1,359	89,733
徳 島 県	130,190	3,915	1,447	2,468	44,175
香 川 県	163,310	889	194	695	59,552
愛 媛 県	238,270	3,860	1,264	2,596	82,970
高 知 県	132,642	1,326	438	888	46,068
福 岡 県	733,673	23,220	8,893	14,327	260,086
佐 賀 県	128,317	1,748	627	1,121	43,370
長 崎 県	224,541	1,323	429	894	75,803
熊 本 県	290,644	3,367	1,141	2,226	95,938
大 分 県	198,307	1,205	324	881	68,821
宮 崎 県	182,514	2,462	761	1,701	61,407
鹿 児 島 県	267,174	2,864	918	1,946	85,819
沖 縄 県	151,295	1,052	299	753	48,772

(注) 出所：厚生労働省「後期高齢者医療毎月事業状況報告（事業月報）」
速報値のため数字が変わる場合がある。

(単位：人)

80歳～84歳	85歳～89歳	90歳～94歳	95歳～99歳	100歳～	(再掲) 現役並み 所得者数	(再掲) 被扶養者であ った被保険者
5,519,891	3,793,763	1,904,601	575,059	89,349	1,406,271	170,957
243,873	173,337	90,970	27,809	4,259	37,752	6,439
59,266	45,725	22,235	5,891	745	7,723	3,167
60,821	47,973	25,833	7,939	1,055	8,944	2,443
92,358	68,641	36,245	10,810	1,519	19,576	3,678
51,819	43,907	23,971	6,807	902	5,848	3,127
51,600	42,616	24,385	7,597	1,045	7,428	3,225
82,303	64,131	35,675	11,186	1,553	14,682	3,890
129,846	81,742	41,172	12,823	1,822	26,676	4,980
80,970	54,373	28,227	8,718	1,226	16,805	3,308
88,398	58,543	30,642	9,525	1,411	19,270	3,187
324,813	189,430	77,242	20,788	3,132	88,245	8,469
281,143	172,735	75,981	21,127	3,032	81,426	7,528
493,571	344,652	165,849	47,815	7,312	239,777	10,015
381,881	243,347	110,580	30,949	4,697	145,065	7,987
106,012	81,348	45,027	14,666	2,341	16,317	5,165
51,882	36,653	19,964	6,355	982	9,891	1,966
50,935	34,776	18,888	6,095	967	10,878	2,078
34,669	26,147	14,453	4,545	678	7,277	1,588
38,408	27,016	15,283	5,109	876	9,414	1,374
102,652	74,453	43,972	15,224	2,379	22,313	3,021
95,911	64,812	32,455	9,681	1,487	20,744	3,603
173,683	116,075	58,411	17,874	2,696	42,160	4,902
311,247	194,274	86,695	23,888	3,449	94,422	9,027
83,672	57,862	29,398	8,579	1,226	16,646	2,500
56,452	38,197	19,664	6,031	919	12,137	1,874
117,334	79,160	39,115	11,966	2,048	28,004	3,252
389,323	243,790	106,454	28,337	4,366	94,950	10,529
246,659	166,892	82,879	24,223	3,740	58,900	7,038
68,446	43,763	21,244	6,566	1,022	17,664	2,344
47,720	33,937	18,170	5,672	890	7,919	1,365
24,766	20,320	11,804	4,080	679	4,060	1,148
32,257	28,189	16,633	5,666	997	5,347	1,483
86,453	63,217	35,314	10,871	1,767	17,906	2,613
126,049	88,340	46,440	15,408	2,708	31,141	3,491
71,519	52,272	28,091	8,978	1,556	11,981	1,601
34,637	26,917	15,156	4,711	679	5,942	1,687
44,018	33,312	18,673	5,883	983	9,679	1,668
64,922	48,893	27,350	8,829	1,446	10,940	1,923
35,121	27,215	16,348	5,589	975	6,120	1,303
205,159	142,896	74,872	23,499	3,941	44,093	7,660
35,335	27,032	15,085	4,947	800	5,974	1,741
62,790	48,214	26,324	8,668	1,419	9,434	2,023
78,398	63,390	35,439	11,995	2,117	13,386	2,903
54,348	41,783	23,398	7,572	1,180	8,715	1,850
49,680	39,174	21,621	7,009	1,161	7,981	1,329
72,135	58,621	34,227	11,523	1,985	10,444	1,333
44,637	33,671	16,747	5,236	1,180	14,275	2,132

(2) 県内の状況

① 年度別

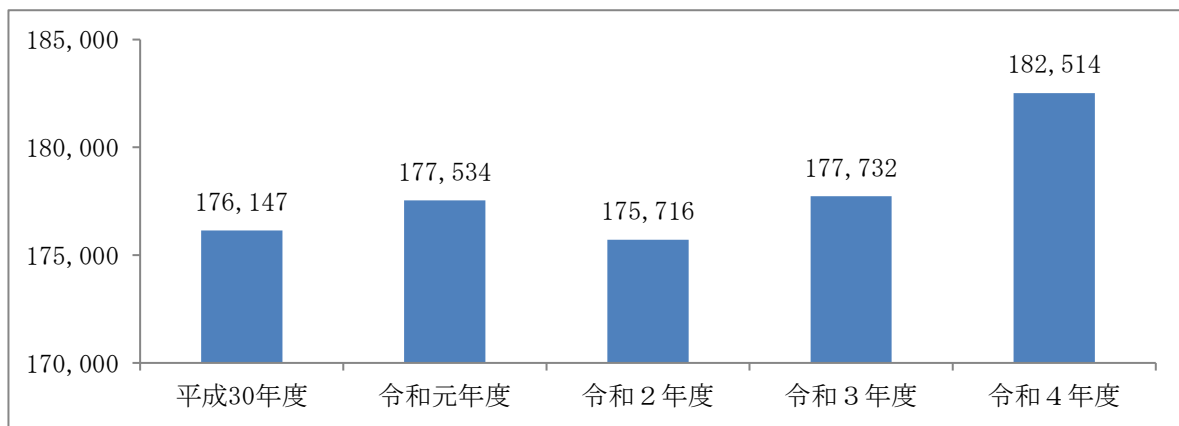
被保険者数の年度別推移は、下表のとおりである。令和4年度末の宮崎県の被保険者数は182,514人で、前年度より4,782人増加し、宮崎県の人口に占める割合は17.49%となっている。このうち、75歳以上の被保険者数は180,052人で、前年度より5,105人増加し、被保険者全体の98.65%。障害認定者数（65歳以上75歳未満）は2,462人で、前年度より323人減少し、被保険者全体の1.35%となっている。

被保険者数の状況（年度末）

年度	宮崎県				全国			
	被保険者数 (人)	対前年度比 (%)	うち障害認定者 (人)	対前年度比 (%)	被保険者数 (人)	対前年度比 (%)	うち障害認定者 (人)	対前年度比 (%)
平成30年度	176,147	100.95	2,452	97.81	17,718,152	102.90	309,403	97.69
令和元年度	177,534	100.79	2,736	111.58	18,031,652	101.77	300,733	97.20
令和2年度	175,716	98.98	2,980	108.92	18,060,214	100.16	297,005	98.76
令和3年度	177,732	101.15	2,785	93.46	18,433,623	102.07	280,158	94.33
令和4年度	182,514	102.69	2,462	88.40	19,134,778	103.80	253,060	90.33

(注) 出所：全国の状況は、厚生労働省「後期高齢者医療事業月報」による。
速報値のため数字が変わる場合がある。

宮崎県の被保険者数の推移



② 所得区分別

所得区分別の被保険者数の年度別推移は、下表のとおりである。令和4年度末の被保険者数182,514人のうち、現役並み所得者は916人増加し、被保険者全体で4.37%、低所得者（住民税非課税世帯に属する被保険者）は101,507人で、前年度より2,249人増加し、被保険者全体の55.62%となっている。

所得区分別被保険者数の状況

年度	計 (人)	現役並み 所得者 (人)	構成比 (%)	低所得 I		低所得 II	
				(人)	(%)	(人)	(%)
平成30年度	176,147	7,067	4.01	38,605	21.92	58,746	33.35
令和元年度	177,534	7,028	3.96	38,191	21.51	60,072	33.84
令和2年度	175,716	6,853	3.90	37,389	21.28	60,485	34.42
令和3年度	177,732	7,065	3.98	36,674	20.63	62,584	35.21
令和4年度	182,514	7,981	4.37	36,191	19.83	65,316	35.79

(3) 被保険者異動事由別集計表

異動事由別の被保険者数の増減状況の年度別推移は、下表のとおりである。

令和4年度に後期高齢者医療制度に加入したのは18,760人となっている。異動事由別にみると、年齢到達によるものが17,743人と最も多い。

一方、被保険者の資格を喪失したのは13,599人となっている。異動事由別にみると、死亡によるものが12,561人と最も多い。

異動事由別被保険者数の増減状況

(単位：人)

異動事由		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
増加	転入	370	402	341	353	411
	生活保護廃止	178	172	186	156	160
	年齢到達	12,178	11,585	8,628	13,479	17,743
	その他	526	839	815	460	446
	計	13,252	12,998	9,970	14,448	18,760
減少	転出	530	520	397	461	585
	生活保護開始	280	211	254	285	256
	死亡	10,310	10,360	10,734	11,267	12,561
	その他	166	147	134	254	197
	計	11,286	11,238	11,519	12,267	13,599
増減	計	1,966	1,760	-1,549	2,181	5,161

(注) 障害認定による増減は、「その他」に含まれる。

(4) 市町村別

① 被保険者数

市町村別、各月の被保険者数は、下表のとおりである。

市町村別被保険者数の状況

令和4年度

(単位：人)

市町村名	4月	5月	6月	7月	8月	9月
宮崎市	55,681	55,808	55,992	56,132	56,328	56,537
都城市	26,344	26,338	26,327	26,362	26,382	26,396
延岡市	20,766	20,757	20,777	20,850	20,873	20,916
日南市	10,697	10,714	10,690	10,685	10,682	10,687
小林市	8,541	8,553	8,583	8,586	8,616	8,648
日向市	9,692	9,695	9,700	9,731	9,777	9,809
串間市	4,047	4,044	4,032	4,047	4,046	4,044
西都市	5,660	5,661	5,664	5,670	5,673	5,681
えびの市	4,277	4,269	4,260	4,259	4,267	4,278
三股町	3,391	3,399	3,408	3,425	3,438	3,456
高原町	1,955	1,951	1,942	1,946	1,947	1,951
国富町	3,548	3,545	3,555	3,567	3,573	3,589
綾町	1,391	1,391	1,386	1,391	1,407	1,411
高鍋町	3,340	3,341	3,349	3,359	3,372	3,388
新富町	2,710	2,716	2,731	2,738	2,753	2,759
西米良村	270	266	265	264	264	265
木城町	995	988	990	992	996	997
川南町	2,703	2,713	2,712	2,727	2,735	2,747
都農町	2,075	2,080	2,083	2,085	2,093	2,095
門川町	2,978	2,986	2,985	3,000	3,007	3,016
諸塚村	426	426	425	426	424	424
椎葉村	665	664	663	662	655	653
美郷町	1,449	1,448	1,448	1,447	1,445	1,445
高千穂町	2,638	2,626	2,628	2,633	2,620	2,621
日之影町	960	954	954	953	957	955
五ヶ瀬町	858	852	849	849	848	856
合計	178,057	178,185	178,398	178,786	179,178	179,624

(注) 各月末現在の状況

令和4年度

(単位：人)

10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均／月
56,774	56,989	57,076	57,425	57,720	57,949	56,701
26,467	26,533	26,566	26,673	26,727	26,764	26,490
20,986	21,043	21,062	21,071	21,104	21,165	20,948
10,712	10,746	10,746	10,756	10,762	10,793	10,723
8,671	8,705	8,699	8,723	8,739	8,762	8,652
9,842	9,862	9,873	9,882	9,945	9,959	9,814
4,034	4,026	4,028	4,030	4,031	4,025	4,036
5,685	5,700	5,704	5,730	5,739	5,755	5,694
4,282	4,295	4,292	4,286	4,266	4,271	4,275
3,474	3,481	3,491	3,499	3,494	3,508	3,455
1,953	1,957	1,951	1,952	1,957	1,962	1,952
3,611	3,605	3,602	3,587	3,605	3,613	3,583
1,419	1,418	1,422	1,437	1,447	1,452	1,414
3,405	3,422	3,431	3,463	3,472	3,493	3,403
2,772	2,784	2,795	2,808	2,819	2,818	2,767
267	269	267	263	263	262	265
999	1,002	1,001	1,010	1,015	1,019	1,000
2,753	2,757	2,761	2,769	2,772	2,792	2,745
2,101	2,105	2,107	2,122	2,129	2,135	2,101
3,031	3,042	3,050	3,068	3,077	3,086	3,027
418	419	419	420	422	422	423
645	646	642	638	639	635	651
1,449	1,442	1,441	1,438	1,438	1,436	1,444
2,624	2,627	2,615	2,612	2,614	2,618	2,623
957	956	959	959	959	953	956
865	868	862	866	867	867	859
180,196	180,699	180,862	181,487	182,022	182,514	180,001

② 被保険者の内訳

市町村別の被保険者の状況は、下表のとおりである。

市町村別被保険者の内訳

(単位：人、%)

令和4年度		再 掲												
区分 市町村名	全体		障 害 認定者		旧被用者 保険被扶養者		現役並み 所得者		低所得者					
	年度末	年度平均	人数	割合	人数	割合	人数	割合	低 I		低 II		計	
									人数	割合	人数	割合	人数	割合
宮崎市	57,949	56,701	1,000	1.73	387	0.67	3,383	5.84	11,156	19.25	18,962	32.72	30,118	51.97
都城市	26,764	26,490	440	1.64	172	0.64	1,113	4.16	5,201	19.43	10,894	40.70	16,095	60.14
延岡市	21,165	20,948	191	0.90	160	0.76	875	4.13	4,516	21.34	6,995	33.05	11,511	54.39
日南市	10,793	10,723	207	1.92	71	0.66	389	3.60	2,200	20.38	4,307	39.91	6,507	60.29
小林市	8,762	8,652	58	0.66	39	0.45	308	3.52	2,003	22.86	3,467	39.57	5,470	62.43
日向市	9,959	9,814	88	0.88	115	1.15	447	4.49	1,930	19.38	3,488	35.02	5,418	54.40
串間市	4,025	4,036	86	2.14	28	0.70	105	2.61	1,041	25.86	1,546	38.41	2,587	64.27
西都市	5,755	5,694	23	0.40	33	0.57	195	3.39	1,176	20.43	1,993	34.63	3,169	55.07
えびの市	4,271	4,275	40	0.94	22	0.52	110	2.58	993	23.25	1,755	41.09	2,748	64.34
三股町	3,508	3,455	22	0.63	28	0.80	122	3.48	569	16.22	1,473	41.99	2,042	58.21
高原町	1,962	1,952	4	0.20	14	0.71	53	2.70	357	18.20	881	44.90	1,238	63.10
国富町	3,613	3,583	50	1.38	22	0.61	122	3.38	732	20.26	1,309	36.23	2,041	56.49
綾 町	1,452	1,414	21	1.45	8	0.55	58	3.99	225	15.50	566	38.98	791	54.48
高鍋町	3,493	3,403	36	1.03	28	0.80	143	4.09	556	15.92	1,111	31.81	1,667	47.72
新富町	2,818	2,767	50	1.77	20	0.71	106	3.76	448	15.90	877	31.12	1,325	47.02
西米良村	262	265	2	0.76	0	0.00	3	1.15	65	24.81	87	33.21	152	58.02
木城町	1,019	1,000	37	3.63	10	0.98	24	2.36	215	21.10	373	36.60	588	57.70
川南町	2,792	2,745	36	1.29	30	1.07	128	4.58	434	15.54	985	35.28	1,419	50.82
都農町	2,135	2,101	18	0.84	27	1.26	63	2.95	377	17.66	781	36.58	1,158	54.24
門川町	3,086	3,027	39	1.26	52	1.69	79	2.56	641	20.77	1,115	36.13	1,756	56.90
諸塚村	422	423	7	1.66	3	0.71	11	2.61	86	20.38	158	37.44	244	57.82
椎葉村	635	651	0	0.00	8	1.26	12	1.89	198	31.18	169	26.61	367	57.80
美郷町	1,436	1,444	0	0.00	10	0.70	24	1.67	374	26.04	542	37.74	916	63.79
高千穂町	2,618	2,623	3	0.11	25	0.95	72	2.75	434	16.58	824	31.47	1,258	48.05
日之影町	953	956	3	0.31	10	1.05	7	0.73	148	15.53	389	40.82	537	56.35
五ヶ瀬町	867	859	1	0.12	7	0.81	29	3.34	116	13.38	269	31.03	385	44.41
合計	182,514	180,001	2,462	1.35	1,329	0.73	7,981	4.37	36,191	19.83	65,316	35.79	101,507	55.62

(注) 再掲は年度末の状況

2 保険料

(1) 保険料の推移（年額）

保険料率の改定は、2年毎に実施されている。

費目	平成30・令和元年度	令和2・3年度	令和4・5年度
所得割額（%）	9.08	9.08	9.08
均等割額（円）	48,400	48,400	48,400
賦課限度額（円）	620,000	640,000	660,000

(2) 保険料の賦課状況（令和4・5年度）

被保険者に等しく賦課する「均等割」と、被保険者の保険料負担能力（所得）に応じて賦課する「所得割」を算定し、合計したものが保険料（年額）となる。
所得割算定の基になる所得は、総所得金額等から基礎控除額を引いたものとなる。

保険料 （年額）	=	均等割額 48,400	+	（総所得金額等－基礎控除額）	×	所得割額 所得割率 9.08
-------------	---	----------------	---	----------------	---	----------------------

決定保険料額の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
保険料額合計（円）	8,885,301,200	9,267,002,100	9,746,430,200	9,745,777,600	10,097,051,700
被保険者数（人）	176,422	178,263	179,688	177,304	180,578
1人当たり保険料額（円）	50,364	51,985	54,241	54,966	55,915

① 保険料の軽減

ア 低所得者への軽減

被保険者と世帯主の所得に応じて、その合計所得が一定基準額以下の場合、均等割を軽減する。

イ 被用者保険の被扶養者への軽減

後期高齢者医療制度の被保険者になる前日まで被用者保険の被扶養者だった場合、所得割額は賦課せず、均等割額のみが賦課されその5割を軽減する（後期高齢者医療制度の被保険者の資格を取得して2年を経過するまでに限る。）。

軽減内訳の推移

	平成30年度 割合（%）	令和元年度 割合（%）	令和2年度 割合（%）	令和3年度 割合（%）	令和4年度 割合（%）
9割	22.70	0.00	0.00	0.00	0.00
8.5割	26.99	27.60	0.00	0.00	0.00
8割	0.00	22.22	0.00	0.00	0.00
7.75割	0.00	0.00	28.27	0.00	0.00
7割	0.00	0.00	21.92	50.85	50.82
5割	10.21	10.76	11.36	11.35	11.74
2割	7.79	8.26	8.41	8.48	8.55
所得割5割	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
被扶養者	8.38	5.92	5.75	5.63	5.38
賦課人数	176,422	178,263	179,688	177,304	180,578

② 保険料の減免

災害などにより重大な損害を受けた時やその他特別な事情により、保険料を納めることが困難な被保険者は、申請により保険料が減免される場合がある。

各年度における保険料減免実施状況

年度	災害等	口蹄疫	その他
平成30年度	31	0	3
令和元年度	33	0	4
令和2年度	29	0	4
令和3年度	10	0	2
令和4年度	65	0	6

(3) 保険料の収納状況

① 徴収方法

ア 特別徴収（年金からの差し引き）

年額18万円以上の年金受給者が、年金から差し引かれる。

ただし、介護保険料と合わせた保険料が、年金額の2分の1を超える場合は、特別徴収されずに普通徴収となる。

イ 普通徴収

納付書払いや口座振替によるもの。

② 保険料収納率

平成30年度

	調定額（円）	収納額（円）	収納率（％）
現年度	9,021,325,600	8,968,472,296	99.41
うち普通徴収	3,280,123,500	3,227,270,196	98.39
滞納繰越分	91,721,361	38,535,595	42.01

令和元年度

	調定額（円）	収納額（円）	収納率（％）
現年度	9,392,907,100	9,332,322,889	99.36
うち普通徴収	3,340,772,700	3,280,188,489	98.19
滞納繰越分	87,379,283	34,769,730	39.79

令和2年度

	調定額（円）	収納額（円）	収納率（％）
現年度	9,807,516,700	9,757,146,388	99.49
うち普通徴収	3,354,805,400	3,304,435,088	98.50
滞納繰越分	97,713,612	37,190,283	38.06

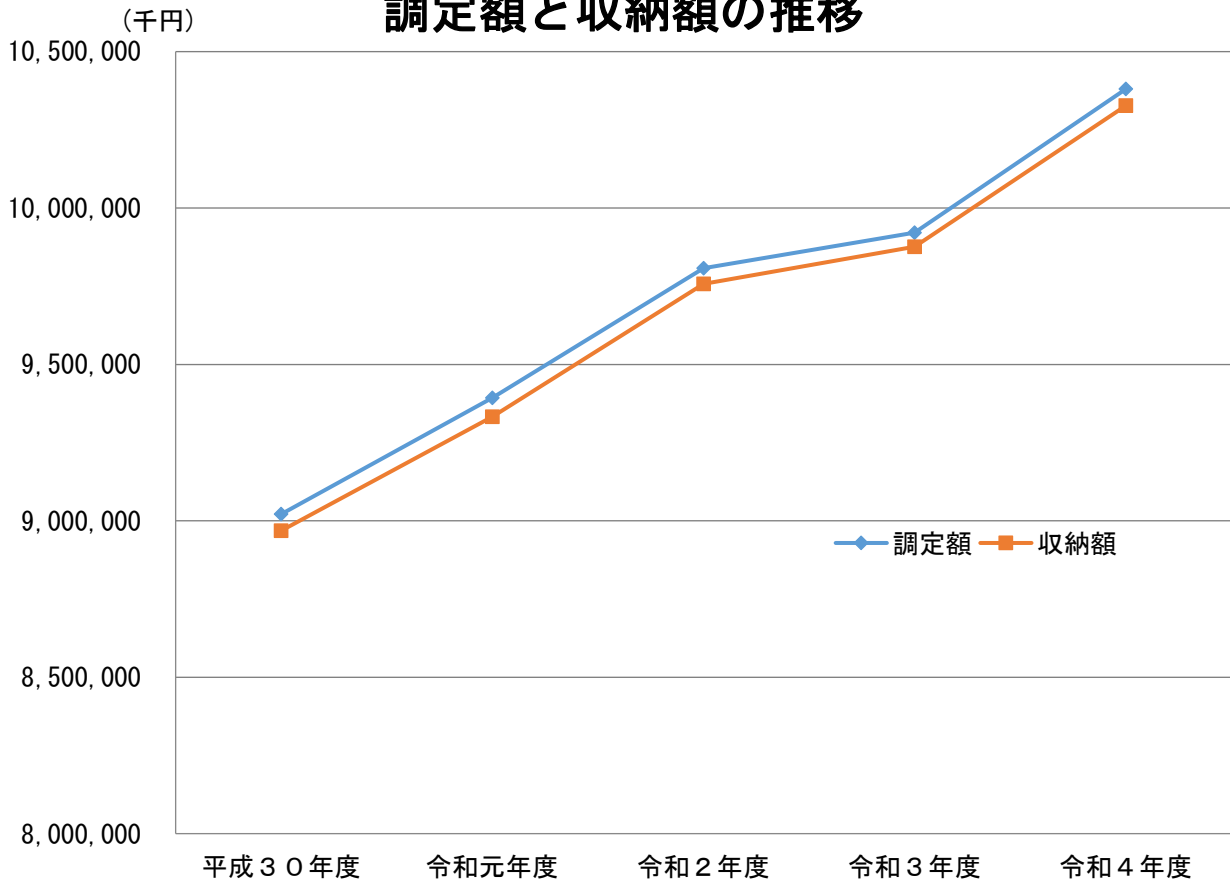
令和3年度

	調定額（円）	収納額（円）	収納率（％）
現年度	9,921,718,800	9,876,528,640	99.54
うち普通徴収	3,342,847,000	3,297,656,840	98.65
滞納繰越分	88,862,237	35,930,827	40.43

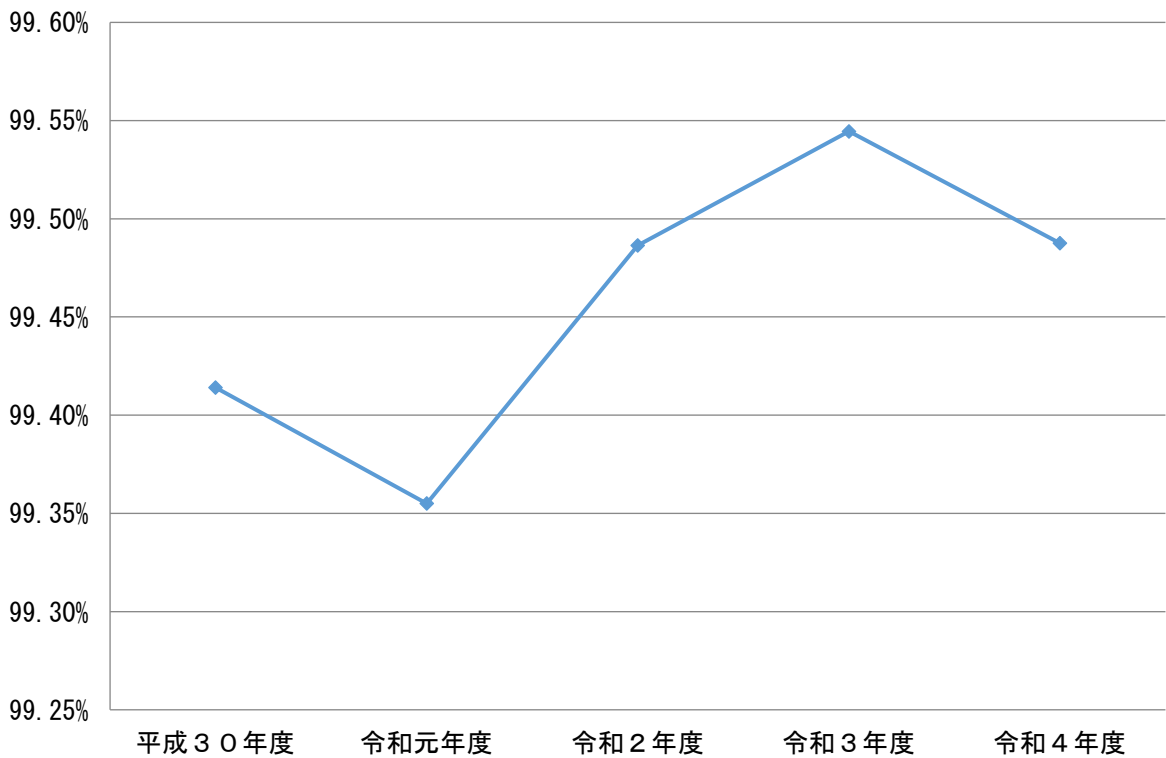
令和4年度

	調定額（円）	収納額（円）	収納率（％）
現年度	10,380,277,200	10,327,089,437	99.49
うち普通徴収	3,808,128,500	3,754,940,737	98.60
滞納繰越分	78,664,210	33,751,343	42.91

調定額と収納額の推移



現年度分保険料収納率の推移



3 給付関係

(1) 医療費の状況

医療機関を受診した際、被保険者が窓口にて負担する費用1割（一定の所得がある者は2割、現役並み所得者は3割）と医療保険者が負担する費用9割（一定の所得がある者は8割、現役並み所得者は7割）の合計額。

各年度実績

年度	医科（円）		歯科（円）	
	入院	入院外	入院	入院外
平成30年度	76,989,938,650	44,686,223,500	145,270,130	4,694,727,620
令和元年度	78,842,043,090	45,565,218,970	150,723,840	4,898,185,730
令和2年度	75,997,940,010	44,152,946,480	147,529,530	4,621,142,120
令和3年度	77,684,721,400	45,094,792,440	176,403,730	4,852,702,500
令和4年度	79,886,391,970	46,386,379,570	169,297,780	5,092,048,690

年度	調剤（円）	食事・生活（円）		訪問看護（円）
		医科	歯科	
平成30年度	25,761,796,510	5,363,761,595	6,078,816	938,267,050
令和元年度	26,198,065,680	5,456,480,119	5,861,542	1,045,405,785
令和2年度	25,433,419,740	5,203,411,932	5,433,690	1,196,519,910
令和3年度	25,358,955,010	5,153,563,257	6,674,725	1,361,957,470
令和4年度	25,502,689,810	5,111,168,733	6,361,591	1,519,056,790

年度	合計（円）
平成30年度	158,586,063,871
令和元年度	162,161,984,756
令和2年度	156,758,343,412
令和3年度	159,689,770,532
令和4年度	163,673,394,934

※ 当該数値は、該当年度の前年3月分から翌年2月分までの後期高齢者保険納付対象額等（現物給付）通知書を集計したものである。

※ 第三者求償額並びに現年度及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。

※ 令和4年10月から窓口にて負担する費用が1割の方のうち、一定の所得・収入がある方は、窓口負担割合が2割となっている。

各年度の一人当たり医療費の金額

(単位：円)

市町村名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
宮崎市	913,275	919,431	886,075	896,936	904,069
都城市	967,484	972,888	935,747	959,563	950,577
延岡市	866,669	873,915	851,938	871,229	874,060
日南市	876,321	945,282	890,103	921,852	923,782
小林市	875,774	876,586	856,258	883,574	915,181
日向市	889,550	882,036	869,259	879,229	879,005
串間市	999,490	1,040,156	995,641	1,068,182	1,072,745
西都市	894,021	929,538	912,069	946,102	919,945
えびの市	900,425	917,410	908,274	941,317	927,942
三股町	965,050	943,191	895,328	928,356	941,988
高原町	893,450	862,236	847,359	850,533	910,338
国富町	808,779	852,690	780,197	819,831	820,447
綾町	846,203	909,969	789,717	756,035	822,750
高鍋町	895,129	883,987	845,266	901,950	895,436
新富町	890,292	946,034	949,323	925,704	935,531
西米良村	927,614	833,449	780,008	895,041	883,329
木城町	895,310	878,118	853,011	857,205	921,407
川南町	911,245	901,996	841,275	863,895	858,459
都農町	833,120	819,013	837,557	813,840	817,909
門川町	943,147	949,578	959,345	998,648	977,751
諸塚村	826,317	686,369	683,883	753,752	891,063
椎葉村	701,319	759,443	621,093	724,548	626,699
美郷町	828,798	829,649	768,077	766,996	714,596
高千穂町	902,268	954,865	925,245	971,959	974,818
日之影町	872,929	905,782	970,710	943,183	906,724
五ヶ瀬町	862,731	871,280	837,804	878,999	855,747
合計	905,989	917,683	886,326	906,906	909,292

※ 当該数値は、該当年度の前年3月分から翌年2月分までの後期高齢者保険納付対象額等（現物給付）通知書を集計し、各年度の平均被保険者数で除したものである。

※ 第三者求償額並びに現年度及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。

(2) 療養給付の状況

① 療養給付費

被保険者が、医療機関を受診した際の費用の9割（一定の所得がある者は8割、現役並み所得者は7割）を給付する。また、療養の給付に係る入院時食事療養費、入院時生活療養費、保険外併用療養費、訪問看護療養費を給付する。

各年度支給実績

年度	診療報酬（医科・歯科）			調剤報酬		
	件数（件）	日数（日）	保険者負担額（円）	件数（件）	日数（日）	保険者負担額（円）
平成30年度	3,262,859	8,760,556	117,695,344,234	2,016,876	2,600,704	23,104,353,078
令和元年度	3,305,364	8,787,759	120,473,973,868	2,027,352	2,590,360	23,501,956,234
令和2年度	3,123,877	8,190,652	116,418,538,196	1,954,127	2,458,830	22,842,490,359
令和3年度	3,150,177	8,164,363	119,154,330,980	1,969,018	2,471,418	22,816,992,278
令和4年度	3,222,426	8,170,167	122,300,532,754	2,005,846	2,496,691	22,824,934,010

年度	食事・生活療養費			訪問看護療養費		
	件数（件）	日数（日）	保険者負担額（円）	件数（件）	日数（日）	保険者負担額（円）
平成30年度	155,330	7,990,453	3,093,955,121	9,996	83,167	855,378,932
令和元年度	156,321	8,120,880	3,144,085,529	10,909	93,062	951,653,154
令和2年度	145,778	7,759,267	3,022,753,922	12,259	104,755	1,090,299,770
令和3年度	146,198	7,684,770	3,002,812,372	13,717	118,294	1,244,435,295
令和4年度	145,358	7,623,319	3,005,580,036	15,404	129,789	1,383,458,936

年度	合 計		
	件数（件）	日数（日）	保険者負担額（円）
平成30年度	5,445,061	19,434,880	144,749,031,365
令和元年度	5,499,946	19,592,061	148,071,668,785
令和2年度	5,236,041	18,513,504	143,374,082,247
令和3年度	5,279,110	18,438,845	146,218,570,925
令和4年度	5,389,034	18,419,966	149,514,505,736

※ 当該数値は、該当年度の前年3月分から翌年2月分までの後期高齢者保険納付対象額等（現物給付）通知書を集計し、現年分の負担割合相違に係る徴収額等を控除したものである。

※ 第三者求償額及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。

※ 令和4年10月から窓口にて負担する費用が1割の方のうち、一定の所得・収入がある方は、窓口負担割合が2割となっている。

令和4年度市町村別支給実績

市町村名	一般（円）	現役並み所得者（円）	合計（円）	一人当たり給付費（円）
宮崎市	44,742,728,054	1,924,827,335	46,667,555,389	823,046
都城市	22,434,319,029	641,642,691	23,075,961,720	871,120
延岡市	16,359,535,116	358,872,504	16,718,407,620	798,091
日南市	8,884,744,435	192,447,216	9,077,191,651	846,516
小林市	7,066,845,479	186,227,476	7,253,072,955	838,312
日向市	7,627,782,116	232,145,839	7,859,927,955	800,889
串間市	3,929,029,862	61,063,544	3,990,093,406	988,626
西都市	4,692,760,416	102,666,233	4,795,426,649	842,189
えびの市	3,587,626,503	46,237,315	3,633,863,818	850,027
三股町	2,899,247,371	72,249,853	2,971,497,224	860,057
高原町	1,616,399,303	18,622,256	1,635,021,559	837,614
国富町	2,609,822,150	75,686,139	2,685,508,289	749,514
綾町	1,037,364,593	31,906,150	1,069,270,743	756,203
高鍋町	2,698,873,294	74,942,413	2,773,815,707	815,109
新富町	2,308,095,843	56,962,995	2,365,058,838	854,738
西米良村	212,765,849	1,046,824	213,812,673	806,840
木城町	835,996,396	13,085,969	849,082,365	849,082
川南町	2,088,226,270	59,732,196	2,147,958,466	782,499
都農町	1,524,384,422	50,199,744	1,574,584,166	749,445
門川町	2,660,744,218	52,908,997	2,713,653,215	896,483
諸塚村	341,471,409	5,351,839	346,823,248	819,913
椎葉村	367,106,012	5,880,761	372,986,773	572,944
美郷町	932,222,263	11,848,700	944,070,963	653,789
高千穂町	2,291,927,358	30,158,070	2,322,085,428	885,278
日之影町	787,549,796	4,027,495	791,577,291	828,010
五ヶ瀬町	657,421,989	8,775,636	666,197,625	775,550
合計	145,194,989,546	4,319,516,190	149,514,505,736	830,632

※ 当該数値は、令和4年3月分から令和5年2月分までの後期高齢者保険納付対象額等（現物給付）通知書を集計し、現年分の負担割合相違に係る徴収額等を控除したものである。

※ 第三者求償額及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。

※ 「一人当たり給付費」は、「合計」の数値を令和4年度の平均被保険者数で除したものである。

各年度の一人当たり療養給付費の金額

(単位：円)

市町村名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
宮崎市	818,558	836,923	808,434	819,420	823,046
都城市	887,272	892,321	858,874	881,557	871,120
延岡市	797,833	798,053	779,301	797,375	798,091
日南市	805,159	864,597	814,234	844,386	846,516
小林市	804,336	801,929	784,398	809,762	838,312
日向市	813,194	803,366	792,620	803,228	800,889
串間市	933,933	959,443	919,923	987,172	988,626
西都市	824,755	848,118	834,225	868,852	842,189
えびの市	833,451	838,434	833,879	865,479	850,027
三股町	887,246	860,774	817,956	847,678	860,057
高原町	826,020	790,428	781,395	781,097	837,614
国富町	745,613	779,623	713,493	750,048	749,514
綾町	756,475	831,930	722,220	692,886	756,203
高鍋町	807,386	801,742	767,870	821,497	815,109
新富町	820,917	864,865	871,020	847,975	854,738
西米良村	868,203	758,368	710,578	814,120	806,840
木城町	836,830	802,387	784,366	789,612	849,082
川南町	832,921	825,428	770,348	791,389	782,499
都農町	778,635	749,069	767,646	745,973	749,445
門川町	867,753	868,245	879,039	918,706	896,483
諸塚村	770,394	622,824	622,321	691,072	819,913
椎葉村	646,803	698,424	569,641	663,785	572,944
美郷町	775,346	761,292	703,077	704,424	653,789
高千穂町	832,543	863,064	838,441	882,827	885,278
日之影町	811,486	827,186	889,074	859,990	828,010
五ヶ瀬町	799,375	788,778	754,852	794,895	775,550
合 計	826,939	837,945	810,651	830,400	830,632

※ 当該数値は、各年度に係る後期高齢者保険納付対象額等（現物給付）通知書を集計し、各年度の平均被保険者数で除したものである。

※ 第三者求償額及び過年度に係る負担割合相違徴収額は控除していない。

② 療養費

療養の給付や入院時食事療養費等の現物支給が困難と認められる場合、または保険者が保険医療機関以外の医療機関で診療を受けた等の事由がやむを得ないと認めた場合に、申請に基づいて現金給付として療養費を支給している。

具体的な主な項目については、54ページの（別表1）のとおり。

各年度支給実績

年度	支給件数（件）	支給金額（円）
平成30年度	76,003	867,016,825
令和元年度	75,675	867,868,687
令和2年度	64,605	748,656,877
令和3年度	62,560	746,982,906
令和4年度	63,503	728,497,652

令和4年度市町村別支給実績

市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）	市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）
宮崎市	23,815	296,659,708	高鍋町	1,085	10,744,885
都城市	11,069	122,145,263	新富町	1,047	10,755,534
延岡市	6,417	70,518,043	西米良村	18	224,596
日南市	3,521	40,400,273	木城町	155	2,504,105
小林市	1,917	22,105,353	川南町	526	6,251,435
日向市	3,468	35,680,973	都農町	1,073	10,306,104
串間市	1,004	11,956,043	門川町	1,536	14,896,249
西都市	1,368	12,484,080	諸塚村	30	147,592
えびの市	684	10,110,303	椎葉村	71	443,118
三股町	1,265	13,323,657	美郷町	106	1,491,450
高原町	721	7,260,836	高千穂町	460	4,194,338
国富町	1,271	14,093,926	日之影町	176	1,364,729
綾町	548	7,051,308	五ヶ瀬町	152	1,383,751
			合 計	63,503	728,497,652

③ 高額療養費

1か月（同月内）の医療費の自己負担額が、下記の限度額を超えた場合、申請によりその超えた分を高額療養費として支給する。

所得区分については、54、55ページの（別表2）のとおり。

自己負担限度額（月額）

所得区分	外来のみの場合 (個人単位)	外来+入院の場合（世帯単位）
現役並み 所得者Ⅲ	252,600円＋ (医療費－842,000円) × 1% (140,100円) ※1	
現役並み 所得者Ⅱ	167,400円＋ (医療費－558,000円) × 1% (93,000円) ※1	
現役並み 所得者Ⅰ	80,100円＋ (医療費－267,000円) × 1% (44,400円) ※1	
一般Ⅱ	18,000円または6,000円 ＋ (医療費※2－30,000円) × 10%の低い方を適用 (年間上限144,000円) ※3	57,600円 (44,400円) ※1
一般Ⅰ	18,000円 (年間上限144,000円) ※3	
低所得者Ⅱ	8,000円	
低所得者Ⅰ		15,000円

※1 () 内の金額は、過去12か月以内に外来+入院の限度額を超えた支給が4回以上あった場合、4回目以降に該当します。

※2 医療費が30,000円未満の場合は、30,000円として計算します。

※3 外来（個人単位）について自己負担額が年間（8月～翌年7月）の上限額を超えた場合についても高額療養費として支給されます。支給の対象となった場合には通知をお送りします。

各年度支給実績

年度	支給件数（件）	支給金額（円）
平成30年度	191,336	1,007,980,704
令和元年度	192,809	994,981,959
令和2年度	180,245	938,922,772
令和3年度	180,370	943,457,054
令和4年度	215,747	1,030,619,637

令和4年度市町村別支給実績

市町村名	支給件数 (件)	支給金額 (円)	市町村名	支給件数 (件)	支給金額 (円)
宮崎市	75,189	373,915,408	高鍋町	3,697	16,918,969
都城市	33,615	158,702,389	新富町	3,395	16,628,950
延岡市	23,666	113,778,035	西米良村	321	1,274,852
日南市	12,258	54,359,241	木城町	1,113	4,826,974
小林市	10,546	43,911,214	川南町	2,476	14,231,303
日向市	9,087	39,418,000	都農町	1,828	8,631,906
串間市	4,952	22,795,818	門川町	3,497	16,436,794
西都市	6,257	30,364,647	諸塚村	187	735,421
えびの市	6,148	29,718,294	椎葉村	343	1,537,342
三股町	4,732	22,385,448	美郷町	1,106	4,685,729
高原町	2,136	9,245,351	高千穂町	2,360	11,332,416
国富町	3,779	20,044,903	日之影町	852	3,739,929
綾町	1,449	6,454,962	五ヶ瀬町	758	4,545,342
			合 計	215,747	1,030,619,637

④ 高額介護合算療養費

後期高齢者医療制度と介護保険の両方の自己負担を合算し、下記の限度額を超えた場合、申請によりその超えた分を高額介護合算療養費として支給する。

所得区分については、54、55ページの（別表2）のとおり。

所得区分	基準額
	【年額：8月～翌年7月】
現役並み所得者Ⅲ	2,120,000円
現役並み所得者Ⅱ	1,410,000円
現役並み所得者Ⅰ	670,000円
一般（Ⅰ・Ⅱ）	560,000円
低所得者Ⅱ	310,000円
低所得者Ⅰ	190,000円（310,000円）

※（310,000円）の金額は、介護保険の受給者が複数いる世帯の場合に適用となる介護保険分の算定用の基準額です。なお、低所得者Ⅱの基準額と同額となります。

※ 計算期間中に医療保険の変更のない方を対象に、申請のご案内を送付します。なお、資格を喪失した等、変更があった方は、お住いの市町村の担当窓口へお問い合わせください。

各年度支給実績

年度	支給件数（件）	支給金額（円）
平成30年度	10,863	129,926,732
令和元年度	19,570	234,141,395
令和2年度	16,251	192,178,792
令和3年度	14,784	163,954,230
令和4年度	14,433	161,999,449

令和4年度市町村別支給実績

市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）	市町村名	支給件数（件）	支給金額（円）
宮崎市	4,713	59,109,144	高鍋町	200	1,825,644
都城市	2,387	28,752,519	新富町	169	2,206,631
延岡市	1,719	17,990,455	西米良村	21	109,671
日南市	737	6,205,097	木城町	86	736,999
小林市	777	7,617,572	川南町	184	1,774,088
日向市	609	6,078,583	都農町	136	1,116,329
串間市	310	2,948,468	門川町	187	2,263,819
西都市	464	4,850,283	諸塚村	25	170,830
えびの市	411	4,595,325	椎葉村	37	453,633
三股町	277	3,038,514	美郷町	133	1,114,327
高原町	161	1,715,169	高千穂町	126	1,683,540
国富町	307	3,025,469	日之影町	71	768,868
綾町	140	1,358,871	五ヶ瀬町	46	489,601
			合 計	14,433	161,999,449

⑤ 葬祭費

被保険者が死亡し、当該被保険者の葬儀が行われた場合、その葬祭執行者に対し20,000円を支給する。市町村の窓口で支給申請が必要です。

各年度支給実績

年度	支給件数 (件)	支給金額 (円)
平成30年度	9,980	199,600,000
令和元年度	10,203	204,060,000
令和2年度	10,442	208,840,000
令和3年度	10,981	219,620,000
令和4年度	12,215	244,300,000

令和4年度市町村別支給実績

市町村名	支給件数 (件)	支給金額 (円)	市町村名	支給件数 (件)	支給金額 (円)
宮崎市	3,412	68,240,000	高鍋町	186	3,720,000
都城市	1,933	38,660,000	新富町	198	3,960,000
延岡市	1,556	31,120,000	西米良村	28	560,000
日南市	808	16,160,000	木城町	86	1,720,000
小林市	565	11,300,000	川南町	200	4,000,000
日向市	687	13,740,000	都農町	136	2,720,000
串間市	299	5,980,000	門川町	197	3,940,000
西都市	416	8,320,000	諸塚村	10	200,000
えびの市	313	6,260,000	椎葉村	24	480,000
三股町	251	5,020,000	美郷町	100	2,000,000
高原町	149	2,980,000	高千穂町	212	4,240,000
国富町	245	4,900,000	日之影町	67	1,340,000
綾町	83	1,660,000	五ヶ瀬町	54	1,080,000
			合 計	12,215	244,300,000

(3) 一部負担金の減免

災害などにより重大な損害を受けた時や、その他特別な事情により、所得が一時的に減少したことに伴い、生活が著しく困窮し、保険料及び医療費の一部負担金を収めることが困難な被保険者は、申請により一部負担金が減免される場合がある。

なお、平成23年3月に発生した東日本大震災による被災者で、被災日以降に当広域連合の資格を取得した者（以下「被災被保険者」という。）について、一部負担金等の納付が困難である被保険者の負担軽減を図るため、厚生労働省が定める減免基準に該当する者に対し、申請により一部負担金減免を実施している。

各年度における一部負担金減免実施状況

年度	災害・火災その他 ※1	東日本大震災 ※2
平成30年度	8	1
令和元年度	32	1
令和2年度	13	1
令和3年度	9	1
令和4年度	71	1

※1 一部負担金減免を認定した被保険者

※2 厚生労働省が定める減免基準に該当する者の中で、認定した被災被保険者



(4) 医療費適正化事業

① 重複頻回訪問指導事業について（平成21年度より事業開始）

ア 目的

重複受診者若しくは頻回受診者又はその家族に対し、療養方法等の適切な保健指導を行うことにより、健康保持と疾病の早期回復を促すとともに、医療給付の適正化を図る。

イ 対象者

- ・ 重複受診者…同一疾病について、同月中に複数の医療機関を受診している者
- ・ 頻回受診者…同一疾病について、同月中に同一医療機関での受診が、12回以上である者
- ・ 重複服薬者等…同系の医薬品について、同月中に複数の医療機関で処方日数が60日以上、処方されている者
- ・ 併用禁忌薬者…同月中に併用禁忌の医薬品が複数の医療機関で処方されている者

※原則として、重複・頻回受診者は、入院患者、入所者、癌患者、精神疾患患者、認知症患者、要介護（要支援）認定者及び透析患者は除く。また、重複服薬者及び併用禁忌薬者等は、入院患者、入所者、要介護（要支援）認定者を除く。

ウ 実施市町村 14市町村（令和4年度実績）

エ 実施方法 市町村又は保健師等との委託契約（平成24年度より）

事業実績

年度	対象者	訪問指導実施人数 (延人数)	訪問指導実施人数 (実人数)	改善が見られた者の人数	訪問指導の 改善割合	1ヶ月当たりの 効果額 (円/人)
平成30年度	重複受診者	1,039	657	529	80.80%	4,584
	頻回受診者	339	223	184	82.90%	9,860
	重複服薬者	3	2	1	50.00%	3,856
	併用禁忌者	86	61	57	95.00%	—
	合 計	1,467	943	771	81.80%	5,503
令和元年度	重複受診者	976	630	494	78.70%	3,499
	頻回受診者	267	189	150	79.80%	9,411
	重複服薬者	4	2	2	100.00%	▲ 14
	併用禁忌者	71	59	52	89.70%	—
	合 計	1,318	880	698	79.30%	4,498
令和2年度	重複受診者	625	457	353	77.80%	6,519
	頻回受診者	150	117	98	83.80%	9,879
	重複服薬者	4	3	2	66.70%	2,636
	併用禁忌者	57	47	45	95.70%	—
	合 計	836	624	498	79.80%	6,575
令和3年度	重複受診者	411	363	279	77.10%	4,074
	頻回受診者	83	75	63	85.10%	8,995
	重複服薬者	2	2	2	100.00%	303
	併用禁忌者	18	16	10	62.50%	—
	合 計	514	456	354	77.60%	4,813
令和4年度	重複受診者	255	222	170	77.00%	24,657
	頻回受診者	108	95	79	83.20%	11,398
	重複服薬者	1	1	1	100.00%	740
	併用禁忌者	32	28	22	81.50%	—
	合 計	396	346	272	78.60%	5,975

② 療養費適正化へ向けての取組について

【平成24年度】

- ・はり、きゅう、あん摩・マッサージ療養費に係る支給決定基準の運用を開始
- ・広域連合での申請書審査業務を開始（点検業務については国保連合会へ委託）
- ・同意書（あん摩・マッサージ・指圧療養費用）様式の運用を開始

【平成25年度】

- ・はり、きゅう、あん摩・マッサージ療養費支給申請書を統一様式で運用開始

【平成26年度】

- ・嘱託員（看護師）を1名増員し、被保険者への聴き取り調査を強化

【平成28年度】

- ・柔道整復施術療養費支給申請書内容点検（2次点検）の外部委託を開始
- ・柔道整復施術療養費に関するアンケートの実施

【平成30年度】

- ・はり、きゅう、あん摩・マッサージ療養費受領委任制度導入検討

【令和元年度（平成31年度）】

- ・はり、きゅう、あん摩・マッサージ療養費受領委任制度導入（不正請求に関する地方厚生局の指導監督等）

【年間を通じての取組】

（被保険者へのお知らせ等の取組）

- ・療養費支給決定通知書の送付
- ・柔道整復施術療養費に関するアンケートの実施
- ・新聞広告等による広報

（保険者としての取組）

- ・はり、きゅう、あん摩・マッサージ療養費における同意医師照会（医科併給等）
- ・被保険者調査及び施術者への聴き取り調査の実施
- ・県医師会の協力により、療養費適正化研究会を開催

支給件数の推移 [はり、きゅう、あん摩・マッサージ]

年度	件数（件）	前年度比（％）	金額（円）	前年度比（％）
平成30年度	12,422	89.74%	280,408,443	99.30%
令和元年度	12,576	101.24%	293,800,519	104.78%
令和2年度	10,780	85.72%	251,340,016	85.55%
令和3年度	11,101	102.98%	251,605,597	100.11%
令和4年度	11,618	104.66%	254,324,680	101.08%

申請書の審査結果等の推移 [はり、きゅう、あん摩・マッサージ]（単位：件）

年度	点検委託	支給決定	不支給	返戻	保留
平成30年度	13,529	12,422	125	919	533
令和元年度	14,324	12,576	72	1,320	203
令和2年度	12,599	10,780	115	1,389	367
令和3年度	12,917	11,101	173	1,350	340
令和4年度	13,508	11,618	93	1,353	156

支給件数の推移 [柔道整復施術療養費]

年度	件数 (件)	前年度比 (%)	金額 (円)	前年度比 (%)
平成30年度	57,384	95.75%	430,676,273	94.60%
令和元年度	56,845	99.06%	415,893,496	96.57%
令和2年度	47,556	83.66%	342,165,323	82.27%
令和3年度	45,328	95.31%	328,763,845	96.08%
令和4年度	45,533	100.45%	312,651,799	95.10%

申請書の審査結果等の推移 [柔道整復施術療養費]

(単位：件)

年度	点検委託	支給決定	不支給	返戻	保留
平成30年度	57,925	57,384	0	465	72
令和元年度	57,591	56,845	0	752	23
令和2年度	48,113	47,556	0	514	1
令和3年度	46,034	45,328	6	697	6
令和4年度	46,335	45,533	0	854	28

③ 医療費通知の実施（平成30～令和4年度実績）

ア 通知目的

本事業は、医療費適正化の一環として実施した。目的は、後期高齢者医療制度の健全な運営につなげることであり、具体的には以下の4つが挙げられる。

- ・被保険者に医療機関の適正受診を促す。
- ・被保険者に健康と医療への意識を高揚させる。
- ・被保険者に後期高齢者医療制度及び広域連合について知ってもらう。
- ・医療機関等からの請求のチェック機能をもたせる。

イ 通知対象者 全医療機関等受診者

ウ 通知項目 受診年月、医療機関名、診療区分、日数回数、医療費総額（10割）、自己負担額

エ 通知時期等

年度	回数	診療月	送付日	通知人数
平成30年度	1回目	平成30年1月～10月	平成31年1月21日	167,965人
	2回目	平成30年11月～12月	平成31年3月20日	160,853人
令和元年度	1回目	平成31年1月～令和元年10月	令和2年2月3日	169,404人
	2回目	令和元年11月～12月	令和2年3月6日	162,883人
令和2年度	1回目	令和2年1月～9月	令和3年1月27日	168,015人
	2回目	令和2年10月～12月	令和3年2月26日	165,484人
令和3年度	1回目	令和3年1月～9月	令和4年1月28日	166,689人
	2回目	令和3年10月～12月	令和4年2月25日	165,728人
令和4年度	1回目	令和4年1月～9月	令和5年1月27日	170,027人
	2回目	令和4年10月～12月	令和5年2月28日	169,540人

※ 平成25年度の1回目及び3回目は、宮崎市、延岡市、日向市、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町の受診者に送付。

2回目は、都城市、日南市、小林市、串間市、西都市、えびの市、三股町、高原町、国富町、綾町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町に送付。

※ 平成26年度から29年度までは、1回目に、宮崎市、綾町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町の受診者に送付。

2回目に、都城市、日南市、小林市、串間市、三股町、国富町の受診者に送付。

3回目に、延岡市、日向市、西都市、えびの市、高原町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町、門川町の受診者に送付。

※ 医療費通知が確定申告における医療費控除の申請の添付として使用できるよう所得税法改正が行われたことから、平成30年度からは県内全市町村の被保険者に1年間の医療費を記載して送付。

④ ジェネリック医薬品利用促進事業について

ア ジェネリック医薬品利用差額通知の状況

本通知は、後発医薬品であるジェネリック医薬品に変更を促すことで、被保険者の負担軽減等を目的に行っており、令和4年度は、6回実施している。

1回目：4,482人に6月24日通知 4回目：4,349人に9月26日通知
 2回目：4,482人に7月25日通知 5回目：4,472人に10月25日通知
 3回目：4,452人に8月25日通知 6回目：2,291人に11月25日通知

ジェネリック医薬品利用差額通知の状況

(単位:件、人、円)

市町村名	送付者数	令和4年11月診療分			令和4年12月診療分		
		切替	切替者	削減効果額	切替	切替者	削減効果額
		人数	割合		人数	割合	
宮崎市	7,722	3,375	48.2%	6,116,611	3,764	48.7%	7,150,426
都城市	4,496	1,801	43.9%	3,114,068	2,141	47.6%	3,956,821
延岡市	2,742	1,088	44.1%	2,043,812	1,246	45.4%	2,295,683
日南市	1,333	616	50.3%	1,101,477	688	51.6%	1,266,302
小林市	1,029	483	51.5%	893,181	527	51.2%	1,012,540
日向市	996	397	44.2%	612,333	441	44.3%	791,018
串間市	525	212	46.2%	317,725	232	44.2%	418,935
西都市	852	335	43.0%	490,072	425	49.9%	576,984
えびの市	756	367	53.0%	623,276	418	55.3%	675,065
三股町	487	197	43.7%	417,737	225	46.2%	607,016
高原町	193	86	51.5%	141,776	96	49.7%	121,125
国富町	365	147	45.2%	220,600	156	42.7%	251,428
綾町	160	59	43.1%	100,604	71	44.4%	126,281
高鍋町	526	220	45.1%	387,824	220	41.8%	376,801
新富町	323	129	44.8%	208,943	159	49.2%	397,414
西米良村	24	7	31.8%	17,044	13	54.2%	24,105
木城町	142	72	55.0%	135,478	70	49.3%	102,531
川南町	365	159	46.9%	249,059	175	47.9%	295,796
都農町	190	101	59.4%	156,605	96	50.5%	162,964
門川町	394	170	47.0%	434,644	174	44.2%	309,348
諸塚村	35	17	50.0%	39,240	17	48.6%	37,308
椎葉村	40	19	63.3%	15,481	22	55.0%	14,284
美郷町	144	75	59.1%	105,278	67	46.5%	89,757
高千穂町	232	79	39.3%	289,128	96	41.4%	170,314
日之影町	369	109	32.6%	83,135	143	38.8%	130,720
五ヶ瀬町	88	31	45.6%	48,592	38	43.2%	58,264
合計	24,528	10,351	42.2%	18,363,723	11,720	47.8%	21,419,230

イ ジェネリック医薬品の普及率

ジェネリック医薬品の普及率については、下表のとおりである。普及率は、平成25年度に厚生労働省より示された新指標により算出方法が変更され、令和4年度は、82.81%である。

ジェネリック医薬品の普及率 [平成30～令和元年度：3月診療分 令和2年度～：9月診療分]

市町村名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
宮崎市	78.06%	80.78%	81.43%	81.89%	83.22%
都城市	78.15%	80.27%	81.04%	80.81%	80.81%
延岡市	78.77%	81.27%	82.35%	82.43%	82.42%
日南市	77.48%	80.16%	80.96%	81.95%	81.95%
小林市	81.47%	83.33%	84.57%	84.43%	84.43%
日向市	80.66%	83.75%	84.21%	84.26%	84.26%
串間市	77.81%	79.59%	80.66%	79.75%	79.75%
西都市	78.33%	79.74%	81.49%	83.38%	83.37%
えびの市	74.45%	78.90%	80.05%	80.66%	80.66%
三股町	78.34%	80.98%	81.68%	81.98%	81.98%
高原町	81.66%	83.95%	83.25%	84.04%	84.04%
国富町	79.43%	81.81%	82.67%	82.94%	82.94%
綾町	84.01%	85.47%	85.67%	83.36%	83.36%
高鍋町	76.52%	79.48%	80.82%	81.01%	81.01%
新富町	82.88%	83.92%	85.76%	85.87%	85.87%
西米良村	84.61%	84.40%	84.47%	83.63%	83.63%
木城町	79.53%	83.53%	82.88%	83.50%	83.50%
川南町	70.83%	77.80%	80.14%	82.16%	82.16%
都農町	83.47%	84.34%	86.91%	85.36%	85.36%
門川町	80.89%	83.38%	83.18%	83.76%	83.76%
諸塚村	84.70%	85.20%	88.51%	89.07%	89.07%
椎葉村	82.03%	82.63%	80.43%	81.49%	81.49%
美郷町	83.71%	86.89%	87.11%	87.11%	87.11%
高千穂町	79.31%	84.03%	83.07%	84.37%	84.37%
日之影町	58.92%	58.45%	58.43%	58.41%	58.41%
五ヶ瀬町	72.96%	76.97%	77.65%	84.26%	84.26%
合計	78.10%	80.80%	81.70%	82.40%	82.81%

※ 普及率の算出方法は以下のとおり

「ジェネリック薬剤総量」÷（「ジェネリック薬剤総量」＋「ジェネリック医薬品のある先発医薬品数量」）

※ 平成30年～令和4年度の普及率については、厚生労働省が公表している保険者別の合計を基にしており、市町村別の普及率を当広域連合にて算出している。

ウ ジェネリック希望カード

ジェネリック医薬品への切替えを希望する被保険者が、医療機関でその意思を示し、切替えを容易にできるよう配布している。平成21年度から平成27年度まではカードを配布していたが、平成28年度からは被保険者証に貼るシールに変更した。

平成30年度からは被保険者証と一体化したジェネリック希望カードを被保険者全員に送付している。

⑤ 第三者行為求償事業について

後期高齢者医療広域連合は、給付事由が第三者の行為（事故等）により、医療給付を行ったときは、被保険者が第三者に対して有する損害賠償の請求権を取得する。また、医療給付を受けるべき者が第三者から同一の事由について損害賠償を受けたときは、広域連合は、後期高齢者医療給付を行う責めを免れることとされている。

各年度実績

年度	対象件数（件）	第三者納入金額（円）
平成30年度	437	182,410,432
令和元年度	497	153,343,978
令和2年度	520	160,001,600
令和3年度	628	146,135,041
令和4年度	641	128,991,069

⑥ 医療費等データベース構築事業

広域連合では、これまで実施していた医療費分析事業を見直し、保険者機能強化のため、医療費及び健康診査結果のデータベース構築を図り、平成24年度から医療費分析を実施している。

その分析結果を市町村等と共有し、保健事業を展開するための基礎データとして活用している。

【実施内容】

年 度	実施内容
平成30年度	医療費等分析業務報告書作成（宮崎県全体及び各市町村）
	市町村検討会の実施（26市町村で実施）
令和元年度	医療費等分析業務報告書作成（宮崎県全体及び各市町村）
	市町村検討会の実施（26市町村で実施）
令和2年度	医療費等分析業務報告書作成（宮崎県全体及び各市町村）
	市町村検討会の実施（26市町村で実施）
令和3年度	医療費等分析業務報告書作成（宮崎県全体及び各市町村）
	市町村検討会の実施（26市町村で実施）
令和4年度	医療費等分析業務報告書作成（宮崎県全体及び各市町村）
	市町村検討会の実施（26市町村で実施）

(5) レセプト点検

後期高齢者医療に係る診療報酬明細書（レセプト）の単月点検及び縦覧点検を行い、医療機関が適正に診療報酬の請求を行っているか点検する。

各年度実績

年度	査定件数（件）	査定金額（円）
平成30年度	24,300	138,798,114
令和元年度	26,970	114,096,433
令和2年度	28,298	145,929,253
令和3年度	25,643	104,218,504
令和4年度	25,302	217,580,720

令和4年度市町村別実績

市町村名	被保険者数（人）	査定件数（件）	査定金額（円）	1人当たりの効果額（円）
宮崎市	54,661	8,673	75,076,035	1,373
都城市	26,135	3,140	24,939,171	954
延岡市	20,707	2,775	18,283,366	883
日南市	10,652	1,251	8,878,363	833
小林市	8,475	703	10,217,330	1,206
日向市	9,518	1,534	11,042,765	1,160
串間市	4,043	526	3,107,633	769
西都市	5,603	1,035	4,623,553	825
えびの市	4,299	356	-1,894,241	(441)
三股町	3,333	231	4,883,113	1,465
高原町	1,960	140	1,319,329	673
国富町	3,496	674	4,617,116	1,321
綾町	1,372	87	558,811	407
高鍋町	3,287	537	3,016,450	918
新富町	2,671	387	4,427,620	1,658
西米良村	276	129	371,780	1,347
木城町	987	320	3,652,243	3,700
川南町	2,674	324	4,020,473	1,504
都農町	2,048	237	3,790,495	1,851
門川町	2,964	324	4,363,800	1,472
諸塚村	425	499	643,930	1,515
椎葉村	679	71	5,771,213	8,500
美郷町	1,455	245	14,378,420	9,882
高千穂町	2,652	906	5,764,682	2,174
日之影町	989	142	645,550	653
五ヶ瀬町	863	56	1,081,720	1,253
合計	176,224	25,302	217,580,720	1,235

※ 被保険者数は、令和4年4月から令和5年3月の月末時点までの年間平均。

(6) 健康診査実施状況

市町村別の健康診査受診率の状況は、下表のとおりである。令和4年度受診者数は48,414人で、前年度より2,565人増加している。受診率は、35.70%である。

市町村別健康診査受診率の状況

・平成30年度

(単位：人) (被保険者数：各年度4月1日現在)

市町村	平成30年度				
	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率
宮崎市	51,224	9,332	41,892	10,425	24.89%
都城市	26,541	6,527	20,014	12,918	64.54%
延岡市	20,780	5,286	15,494	4,630	29.88%
日南市	10,847	2,260	8,587	3,798	44.23%
小林市	8,690	1,435	7,255	2,480	34.18%
日向市	9,262	1,952	7,310	1,535	21.00%
串間市	4,285	1,307	2,978	1,087	36.50%
西都市	5,683	1,522	4,161	1,158	27.83%
えびの市	4,598	1,266	3,332	1,368	41.06%
三股町	3,253	878	2,375	1,282	53.98%
高原町	2,101	511	1,590	529	33.27%
国富町	3,433	528	2,905	576	19.83%
綾町	1,343	351	992	572	57.66%
高鍋町	3,195	793	2,402	607	25.27%
新富町	2,622	485	2,137	471	22.04%
西米良村	303	58	245	151	61.63%
木城町	1,056	298	758	388	51.19%
川南町	2,678	818	1,860	562	30.22%
都農町	2,033	525	1,508	362	24.01%
門川町	2,876	707	2,169	479	22.08%
諸塚村	459	129	330	295	89.39%
椎葉村	742	199	543	353	65.01%
美郷町	1,635	559	1,076	661	61.43%
高千穂町	2,826	509	2,317	417	18.00%
日之影町	1,078	354	724	214	29.56%
五ヶ瀬町	939	215	724	203	28.04%
合計	174,482	38,804	135,678	47,521	35.02%

※ 「受診率」＝「受診者数」÷「(被保険者数－対象外者数)」

市町村別健康診査受診率の状況

・令和元年度

(単位：人) (被保険者数：各年度4月1日現在)

市町村	令和元年度				
	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率
宮崎市	52,498	8,631	43,867	11,442	26.08%
都城市	26,554	6,224	20,330	13,096	64.42%
延岡市	20,927	4,980	15,947	4,925	30.88%
日南市	10,950	2,274	8,676	3,819	44.02%
小林市	8,730	1,796	6,934	2,694	38.85%
日向市	9,445	2,089	7,356	1,738	23.63%
串間市	4,213	787	3,426	1,022	29.83%
西都市	5,682	1,508	4,174	1,142	27.36%
えびの市	4,513	1,241	3,272	1,313	40.13%
三股町	3,294	991	2,303	1,325	57.53%
高原町	2,055	326	1,729	516	29.84%
国富町	3,455	536	2,919	591	20.25%
綾町	1,364	228	1,136	580	51.06%
高鍋町	3,240	768	2,472	853	34.51%
新富町	2,659	591	2,068	453	21.91%
西米良村	305	89	216	158	73.15%
木城町	1,045	269	776	378	48.71%
川南町	2,688	489	2,199	534	24.28%
都農町	2,061	331	1,730	379	21.91%
門川町	2,912	674	2,238	493	22.03%
諸塚村	448	74	374	299	79.95%
椎葉村	736	214	522	361	69.16%
美郷町	1,598	601	997	664	66.60%
高千穂町	2,798	653	2,145	366	17.06%
日之影町	1,065	364	701	241	34.38%
五ヶ瀬町	912	212	700	221	31.57%
合計	176,147	36,940	139,207	49,603	35.63%

※ 「受診率」＝「受診者数」÷「(被保険者数－対象外者数)」

市町村別健康診査受診率の状況

・令和2年度

(単位：人) (被保険者数：各年度4月1日現在)

市町村	令和2年度				
	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率
宮崎市	53,719	11,034	42,685	9,959	23.33%
都城市	26,509	6,644	19,865	13,194	66.42%
延岡市	21,095	5,035	16,060	4,763	29.66%
日南市	10,914	2,428	8,486	3,882	45.75%
小林市	8,692	1,744	6,948	2,807	40.40%
日向市	9,560	2,113	7,447	1,764	23.69%
串間市	4,160	1,294	2,866	931	32.48%
西都市	5,729	1,600	4,129	1,124	27.22%
えびの市	4,471	1,310	3,161	1,342	42.45%
三股町	3,334	982	2,352	1,275	54.21%
高原町	2,034	345	1,689	507	30.02%
国富町	3,455	750	2,705	538	19.89%
綾町	1,360	333	1,027	582	56.67%
高鍋町	3,308	828	2,480	852	34.35%
新富町	2,666	607	2,059	431	20.93%
西米良村	303	66	237	130	54.85%
木城町	1,025	246	779	334	42.88%
川南町	2,700	761	1,939	389	20.06%
都農町	2,086	561	1,525	339	22.23%
門川町	3,003	748	2,255	456	20.22%
諸塚村	434	77	357	286	80.11%
椎葉村	713	209	504	2	0.40%
美郷町	1,559	609	950	674	70.95%
高千穂町	2,744	667	2,077	683	32.88%
日之影町	1,056	600	456	361	79.17%
五ヶ瀬町	905	217	688	197	28.63%
合計	177,534	41,808	135,726	47,802	35.22%

※ 「受診率」＝「受診者数」÷「(被保険者数－対象外者数)」

市町村別健康診査受診率の状況

・令和3年度

(単位：人) (被保険者数：各年度4月1日現在)

市町村	令和3年度				
	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率
宮崎市	54,003	11,459	42,544	9,597	22.56%
都城市	26,105	6,550	19,555	12,851	65.72%
延岡市	20,744	4,532	16,212	4,640	28.62%
日南市	10,721	2,760	7,961	3,290	41.33%
小林市	8,493	1,644	6,849	2,520	36.79%
日向市	9,431	2,138	7,293	1,817	24.91%
串間市	4,078	1,230	2,848	794	27.88%
西都市	5,628	1,658	3,970	993	25.01%
えびの市	4,345	1,292	3,053	1,178	38.58%
三股町	3,319	913	2,406	1,284	53.37%
高原町	1,975	347	1,628	485	29.79%
国富町	3,454	719	2,735	217	7.93%
綾町	1,366	352	1,014	573	56.51%
高鍋町	3,284	882	2,402	909	37.84%
新富町	2,662	659	2,003	462	23.07%
西米良村	280	58	222	112	50.45%
木城町	999	263	736	319	43.34%
川南町	2,663	793	1,870	478	25.56%
都農町	2,046	589	1,457	357	24.50%
門川町	2,971	722	2,249	398	17.70%
諸塚村	424	78	346	287	82.95%
椎葉村	689	210	479	273	56.99%
美郷町	1,477	516	961	686	71.38%
高千穂町	2,673	659	2,014	676	33.57%
日之影町	1,011	393	618	364	58.90%
五ヶ瀬町	875	253	622	289	46.46%
合計	175,716	41,669	134,047	45,849	34.20%

※ 「受診率」 = 「受診者数」 ÷ 「(被保険者数 - 対象外者数)」

市町村別健康診査受診率の状況

・令和4年度

(単位：人) (被保険者数：各年度4月1日現在)

市町村	令和4年度				
	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率
宮崎市	55,471	11,396	44,075	10,610	24.07%
都城市	26,336	6,609	19,727	12,751	64.64%
延岡市	20,775	4,712	16,063	4,966	30.92%
日南市	10,670	3,233	7,437	3,523	47.37%
小林市	8,545	1,569	6,976	2,550	36.55%
日向市	9,674	2,131	7,543	1,988	26.36%
串間市	4,040	1,282	2,758	868	31.47%
西都市	5,640	1,744	3,896	1,151	29.54%
えびの市	4,279	1,233	3,046	1,260	41.37%
三股町	3,388	956	2,432	1,367	56.21%
高原町	1,956	355	1,601	463	28.92%
国富町	3,542	670	2,872	607	21.14%
綾町	1,383	336	1,047	586	55.97%
高鍋町	3,311	802	2,509	976	38.90%
新富町	2,710	663	2,047	472	23.06%
西米良村	270	95	175	120	68.57%
木城町	999	260	739	307	41.54%
川南町	2,698	771	1,927	545	28.28%
都農町	2,069	553	1,516	386	25.46%
門川町	2,974	695	2,279	420	18.43%
諸塚村	423	81	342	264	77.19%
椎葉村	671	207	464	286	61.64%
美郷町	1,446	473	973	684	70.30%
高千穂町	2,647	709	1,938	714	36.84%
日之影町	961	358	603	274	45.44%
五ヶ瀬町	854	232	622	276	44.37%
合計	177,732	42,125	135,607	48,414	35.70%

※ 「受診率」 = 「受診者数」 ÷ 「(被保険者数 - 対象外者数)」

(7) 歯科健康診査実施状況

後期高齢者における口腔機能及び咀嚼嚥下機能を維持することで、被保険者の生活の質を高め、健康寿命の延伸を図る目的で年度内に76歳、81歳に到達する者を対象に実施している。平成27年度はモデル地区（宮崎市、国富町、綾町）のみで実施し、平成28年度から対象の市町村を拡大して実施した。

令和4年度の受診率は、前年度を上回る結果となった。

各年度実績

(単位：人、%)

市町村名	令和3年度				令和4年度			
	対象者	個別健診	訪問健診	受診率	対象者	個別健診	訪問健診	受診率
宮崎市	13,317	1,248	16	9.49%	8,524	907	11	10.77%
都城市	6,000	580	2	9.70%	3,681	465	1	12.66%
延岡市	4,786	472	7	10.01%	2,840	274	0	9.65%
日南市	2,413	281	1	11.69%	1,368	173	0	12.65%
小林市	1,893	186	8	10.25%	1,103	145	1	13.24%
日向市	2,330	225	0	9.66%	1,439	192	0	13.34%
串間市	784	25	0	3.19%	460	23	0	5.00%
西都市	1,263	76	1	6.10%	828	60	3	7.61%
えびの市	907	94	0	10.36%	517	51	1	10.06%
三股町	786	76	2	9.92%	520	47	1	9.23%
高原町	401	46	0	11.47%	236	22	0	9.32%
国富町	797	37	0	4.64%	534	31	0	5.81%
綾町	343	13	0	3.79%	183	17	0	9.29%
高鍋町	794	68	1	8.69%	498	47	0	9.44%
新富町	627	57	2	9.41%	417	46	0	11.03%
西米良村	40	3	0	7.50%	22	0	0	0.00%
木城町	213	16	0	7.51%	137	15	2	12.41%
川南町	611	50	1	8.35%	418	48	0	11.48%
都農町	426	60	4	15.02%	304	55	2	18.75%
門川町	767	64	0	8.34%	463	38	0	8.21%
諸塚村	85	11	0	12.94%	53	3	0	5.66%
椎葉村	135	10	0	7.41%	66	6	0	9.09%
美郷町	287	45	0	15.68%	161	36	0	22.36%
高千穂町	545	51	0	9.36%	319	33	0	10.34%
日之影町	193	20	0	10.36%	108	13	0	12.04%
五ヶ瀬町	171	14	0	8.19%	110	17	0	15.45%
合計	40,914	3,828	45	9.47%	25,309	2,764	22	11.01%

※ 令和3年度は、令和2年度の中止に伴い（新型コロナウイルス感染症予防のため）、令和2年度の対象者含む76歳、77歳、81歳及び82歳に到達された方を対象に実施した。

(8) はりきゅう助成事業状況

被保険者が、はり・きゅう・マッサージ等の施術により、健やかな生活を過ごし、日常生活能力、運動能力等を維持することで介護予防及び医療費の適正化を図ることを目的に、1回につき1,000円以内を助成する。回数は、1日1回、年間（4月1日から翌年3月31日まで）24回を限度とする。

各年度利用状況実績

年度	利用者数（人）	助成金額（円）
平成30年度	8,546	86,254,000
令和元年度	8,536	88,701,500
令和2年度	7,849	80,929,000
令和3年度	7,661	79,878,000
令和4年度	7,674	80,445,000

令和4年度市町村別利用状況実績

市町村名	利用者数 （人）	助成金額 （円）	市町村名	利用者数 （人）	助成金額 （円）
宮崎市	2,285	26,671,000	高鍋町	148	1,194,000
都城市	852	8,641,000	新富町	105	1,045,000
延岡市	1,023	11,440,000	西米良村	7	39,000
日南市	522	5,652,000	木城町	47	426,000
小林市	444	4,794,000	川南町	155	1,044,000
日向市	499	4,172,000	都農町	94	686,000
串間市	162	1,311,000	門川町	261	3,218,000
西都市	388	3,313,000	諸塚村	12	75,000
えびの市	63	485,000	椎葉村	29	200,000
三股町	194	1,915,000	美郷町	74	655,000
高原町	111	1,078,000	高千穂町	32	285,000
国富町	98	1,137,000	日之影町	22	199,000
綾町	41	708,000	五ヶ瀬町	6	62,000
			合 計	7,674	80,445,000

(9) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業状況

高齢者の身体的、精神的及び社会的な特性（フレイル等）や、地域の健康課題を踏まえた保健事業を実施するため、広域連合と市町村が委託契約を締結し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を令和2年度より4町において開始した。

委託を受けた市町村は地域の健康課題を調査・分析し、医療関係団体と連携しながら高齢者の各種個別支援事業を実施する。また、高齢者の通いの場等において健康教育や健康相談を行い、高齢者のフレイル状態を把握し、受診勧奨や介護サービス利用勧奨を実施する。

広域連合は企画・調整を行う医療専門職の person 費、地域を担当する医療専門職の person 費及びその他経費を委託料として支払う。また、県や国保連合会等と連携してセミナーや研修会を開催する等、市町村への支援を行う。

令和2年度事業実施状況

市町村名	個別支援の取組	委託料
国富町	重症化予防（糖尿）、重症化予防（生活習慣病）、重複・頻回受診者、健康状態不明者	6,471,120円
美郷町	低栄養防止、重症化予防（糖尿）、重症化予防（生活習慣病）	11,547,501円
高千穂町	低栄養防止、服薬指導、重症化予防（糖尿）・重症化予防（生活習慣病）	8,068,601円
日之影町	低栄養防止、口腔機能、重症化予防（糖尿）・重症化予防（生活習慣病）、健康状態不明者	7,512,965円
	合 計	33,600,187円

令和3年度事業実施状況

市町村名	個別支援の取組	委託料
都城市	重症化予防（糖尿）、重症化予防（生活習慣病）	13,533,864円
延岡市	重症化予防（生活習慣病）	7,242,588円
三股町	重症化予防（糖尿）	6,550,132円
高原町	重症化予防（生活習慣病）	13,286,446円
国富町	低栄養、重症化予防（糖尿）、重症化予防（生活習慣病）、重複・頻回受診者、健康状態不明者	7,062,550円
高鍋町	重症化予防（糖尿）、健康状態不明者	9,329,401円
新富町	服薬、健康状態不明者	6,944,863円
美郷町	低栄養、重症化予防（糖尿）、重症化予防（生活習慣病）	11,965,728円
高千穂町	低栄養、重症化予防（糖尿）・重症化予防（生活習慣病）、重複・頻回受診者、健康状態不明者、その他	7,943,387円
日之影町	低栄養、口腔機能、服薬、重症化予防（糖尿）・重症化予防（生活習慣病）、健康状態不明者	8,934,806円
五ヶ瀬町	重複・頻回受診者	3,020,747円
	合 計	95,814,512円

令和4年度事業実施状況

市町村名	個別支援の取組	委託料
都城市	重症化予防（糖尿）、重症化予防（生活習慣病）、重複・頻回受診者、健康状態不明者	23,799,459円
延岡市	重症化予防（生活習慣病）	12,141,328円
小林市	重症化予防（生活習慣病）、健康状態不明者	10,053,538円
西都市	重症化予防（糖尿）、重症化予防（生活習慣病）	10,212,680円
三股町	重症化予防（糖尿）、健康状態不明者	10,071,509円
高原町	重症化予防（生活習慣病）、健康状態不明者	11,120,409円
国富町	低栄養、重症化予防（糖尿）、重症化予防（生活習慣病）、健康状態不明者	7,237,139円
高鍋町	低栄養、重症化予防（糖尿）、健康状態不明者	8,596,021円
新富町	服薬、健康状態不明者	7,181,237円
西米良村	重症化予防（糖尿）、重症化予防（生活習慣病）、重複・頻回受診者	5,177,626円
木城町	重症化予防（生活習慣病）、その他	5,041,133円
門川町	重症化予防（糖尿）、重症化予防（生活習慣病）	5,840,025円
美郷町	低栄養、重症化予防（糖尿）、重症化予防（生活習慣病）	11,953,492円
高千穂町	低栄養、重症化予防（糖尿）・重症化予防（生活習慣病）、重複・頻回受診者、健康状態不明者、その他	9,175,197円
日之影町	低栄養、口腔機能、服薬、重症化予防（糖尿）・重症化予防（生活習慣病）、健康状態不明者	11,377,406円
五ヶ瀬町	重複・頻回受診者、健康状態不明者	1,922,875円
合 計		150,901,074円

(別表1) 療養費 具体的な主な項目

項目	内容
一般診療	やむを得ない理由により、被保険者証を持たずに保険医療機関等で診療を受けた場合
海外診療	治療目的の渡航を除き、海外渡航中に治療を受けた場合
補装具	医師が必要と認めたコルセットなどの治療用装具を購入した場合
移送費	移送の目的である療養が保険診療として適切であること、患者が療養の原因である病気・けがにより移動が困難であること、緊急その他やむを得ないことという条件の、いずれにも該当すると認めた場合
柔道整復	捻挫や打撲といった一部の外傷性の疾患に対し、柔道整復師の施術を受けた場合
あん摩・マッサージ ・指圧	筋麻痺や関節拘縮等といった症状に対し、医師の同意に基づいて、あん摩・マッサージ・指圧師の施術を受けた場合
はり、きゅう	慢性病であって、医師による適切な治療手段のない疾病に対し、医師の同意に基づいて、はり師、きゅう師の施術を受けた場合
食事標準負担額差額	低所得者は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示により、当該所得区分に係る標準負担額の適用となるが、やむを得ない理由等により、当該認定証の提示ができなかった場合等

(別表2) 所得区分 ※～令和4年9月30日

所得区分	内容
現役並み 所得者Ⅲ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者やその方と同じ世帯の被保険者。
現役並み 所得者Ⅱ	住民税課税所得が380万円以上の被保険者やその方と同じ世帯の被保険者。
現役並み 所得者	住民税課税所得が145万円以上の被保険者やその方と同じ世帯の被保険者。 ただし、年収が次の基準額に満たない場合は、申請し認められると、自己負担割合が1割になる。 ・同一世帯に被保険者が1人で、収入が383万円未満 ・同一世帯に被保険者が複数で、収入の合計額が520万円未満 ・同一世帯に被保険者が1人で、収入が383万円以上でも、70歳から74歳の方がいる場合は、その方の収入を合わせて520万円未満
一般	現役並み所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の方。
低所得者Ⅱ	世帯の全員が住民税非課税の方（低所得者Ⅰに該当する以外の方）。
低所得者Ⅰ	世帯の全員が住民税非課税で、世帯員全員の各収入から必要経費・控除を差し引いた所得が0円になる方（年金の控除額は80万円として計算）。

(別表 2) 所得区分 ※令和 4 年 1 0 月 1 日～

所得区分	内 容
現役並み 所得者Ⅲ	住民税課税所得が690万円以上の被保険者やその方と同じ世帯の被保険者。
現役並み 所得者Ⅱ	住民税課税所得が380万円以上の被保険者やその方と同じ世帯の被保険者。
現役並み 所得者Ⅰ	住民税課税所得が145万円以上の被保険者やその方と同じ世帯の被保険者。
一 般Ⅱ	<p>同一世帯に住民税課税所得が28万円以上の被保険者がいる方で、下記①または②に該当する方。</p> <p>①単身世帯で「年金収入＋その他の合計所得金額」の合計額が200万円以上。</p> <p>②複数世帯で被保険者全員の「年金収入＋その他の合計所得金額」の合計額が320万円以上。</p> <p>※現役並み所得者は除く</p>
一 般Ⅰ	現役並み所得者、一般Ⅱ、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の方。
低所得者Ⅱ	世帯の全員が住民税非課税の方（低所得者Ⅰに該当する以外の方）。
低所得者Ⅰ	世帯の全員が住民税非課税で、世帯員全員の各収入から必要経費・控除を差し引いた所得が0円になる方（年金の控除額は80万円として計算）。

Ⅲ 参考資料

1 財政状況

(1) 一般会計の決算の概要

【令和4年度歳入歳出決算総括】

(単位：千円)

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引
207,050	202,300	4,750

【歳入】

(単位：千円)

区 分	R3年度 A	R4年度 B	前年度差額 B - A	前年度比 (%)	説 明
分担金及び負担金	195,617	194,932	△ 685	△ 0.4	市町村共通経費負担金
国庫支出金	0	0	0	—	
財産収入	1	3	2	94.5	基金積立金利子
繰入金	5,483	5,994	511	9.3	財政調整基金からの繰入金
繰越金	5,481	5,991	510	9.3	前年度からの繰越金
諸収入	372	130	△ 242	△ 65.0	預金利子等
合 計	206,955	207,050	95	0.0	

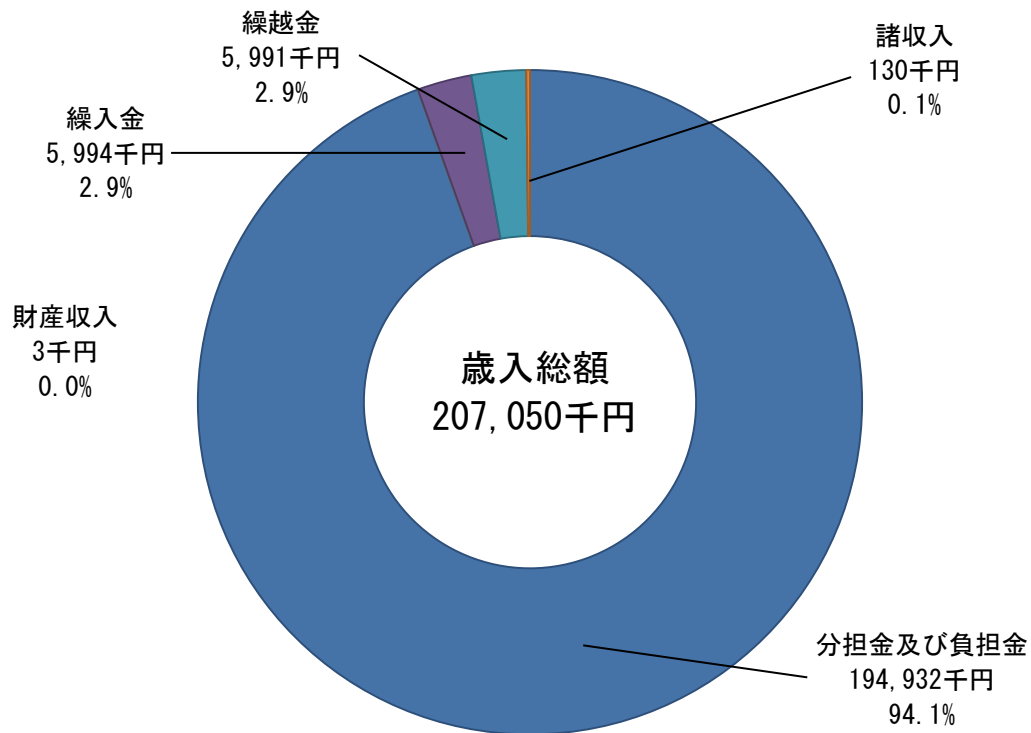
【歳出】

(単位：千円)

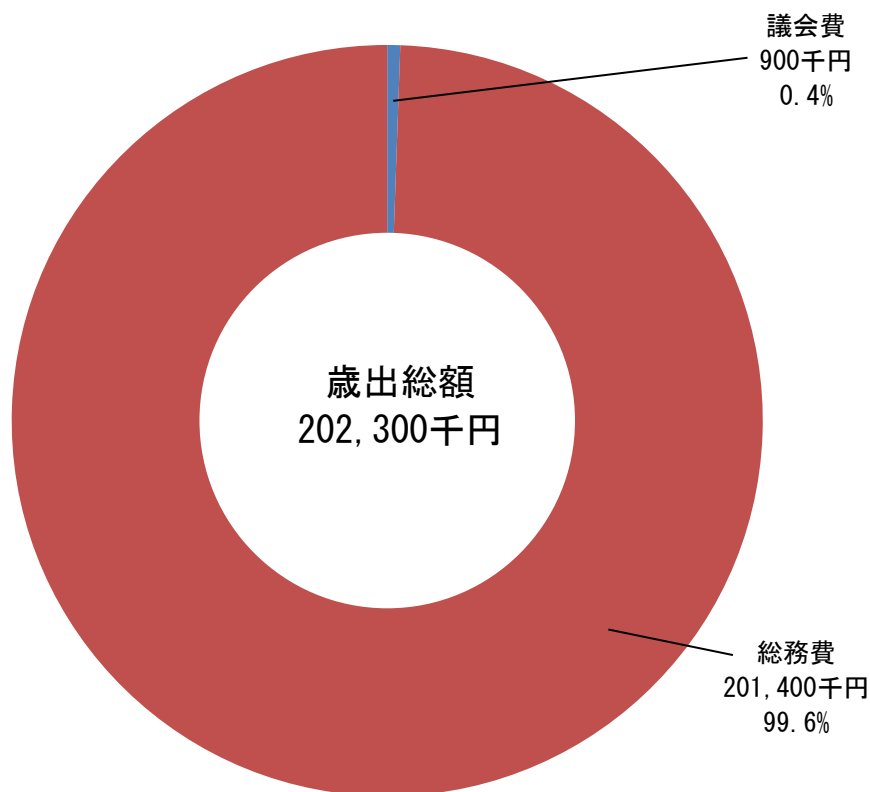
区 分	R3年度 A	R4年度 B	前年度差額 B - A	前年度比 (%)	説 明
議会費	1,118	900	△ 218	△ 19.5	広域連合議会を運営する経費
総務費	199,845	201,400	1,555	0.8	広域連合の一般管理経費
民生費	0	0	0	—	
公債費	0	0	0	—	
予備費	0	0	0	—	
合 計	200,963	202,300	1,337	0.7	

※ 各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合がある。

令和4年度一般会計歳入決算額



令和4年度一般会計歳出決算額



※ 各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合や割合の合計が100%にならない場合がある。

(2) 特別会計の決算の概要

【令和4年度歳入歳出決算総括】

(単位：千円)

歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引
165,449,765	160,835,719	4,614,046

【歳入】

(単位：千円)

区 分	R3年度 A	R4年度 B	前年度差額 B - A	前年度比 (%)	説 明
市町村支出金	27,022,547	27,466,101	443,554	1.6	市町村負担金（保険料負担金等）
国庫支出金	55,318,886	55,188,082	△ 130,804	△ 0.2	保険給付等に係る国負担金等
県支出金	13,226,883	13,595,846	368,963	2.8	保険給付等に係る県負担金等
支払基金交付金	60,076,924	60,567,970	491,046	0.8	各医療保険者からの支援金
特別高額医療費 共同事業交付金	45,400	47,587	2,187	4.8	特別に高額な医療費に対する交付金
財産収入	4,355	5,993	1,638	37.6	基金積立金利子
寄附金	0	0	0	—	
繰入金	1,483,577	1,066,838	△ 416,739	△ 28.1	基金からの繰入金
繰越金	8,244,281	7,361,826	△ 882,455	△ 10.7	前年度からの繰越金
県財政安定化 基金借入金	0	0	0	—	
諸収入	165,310	149,521	△ 15,789	△ 9.6	預金利子等
合 計	165,588,163	165,449,765	△ 138,398	△ 0.1	

※ 各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合がある。

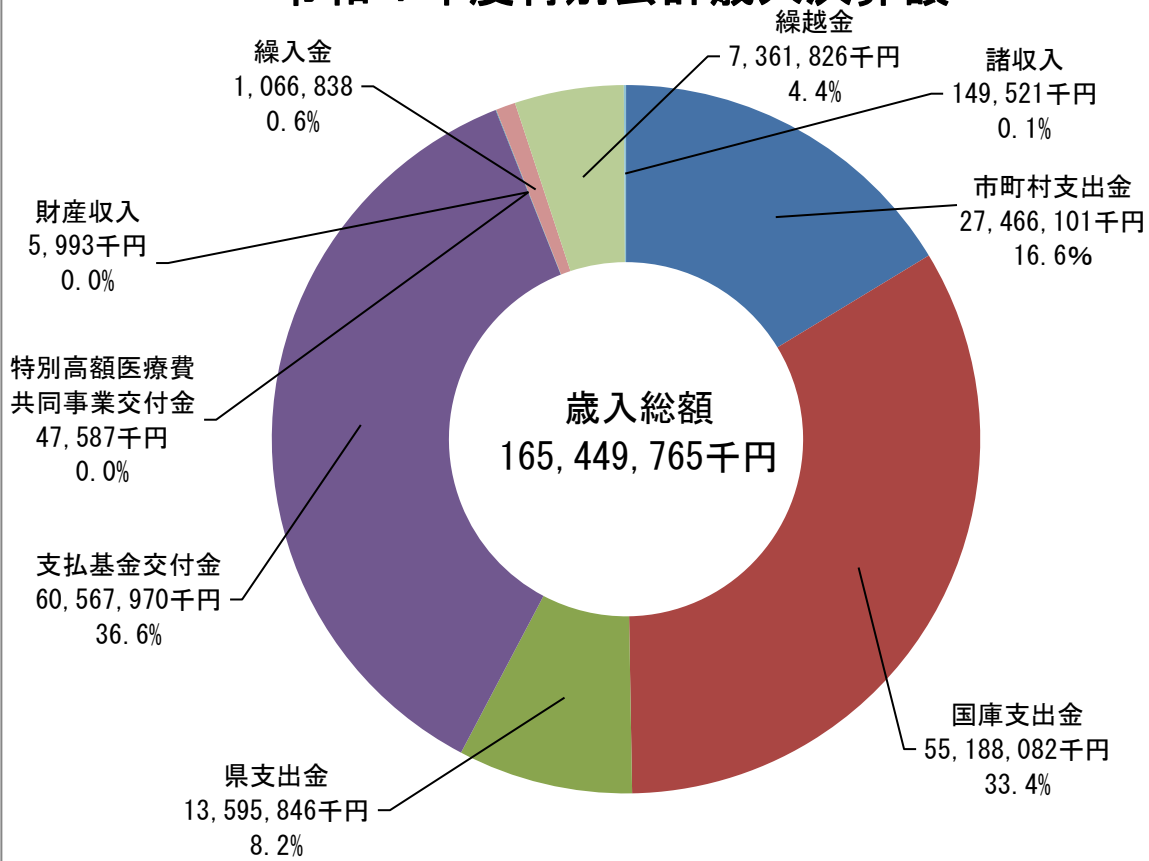
【歳出】

(単位：千円)

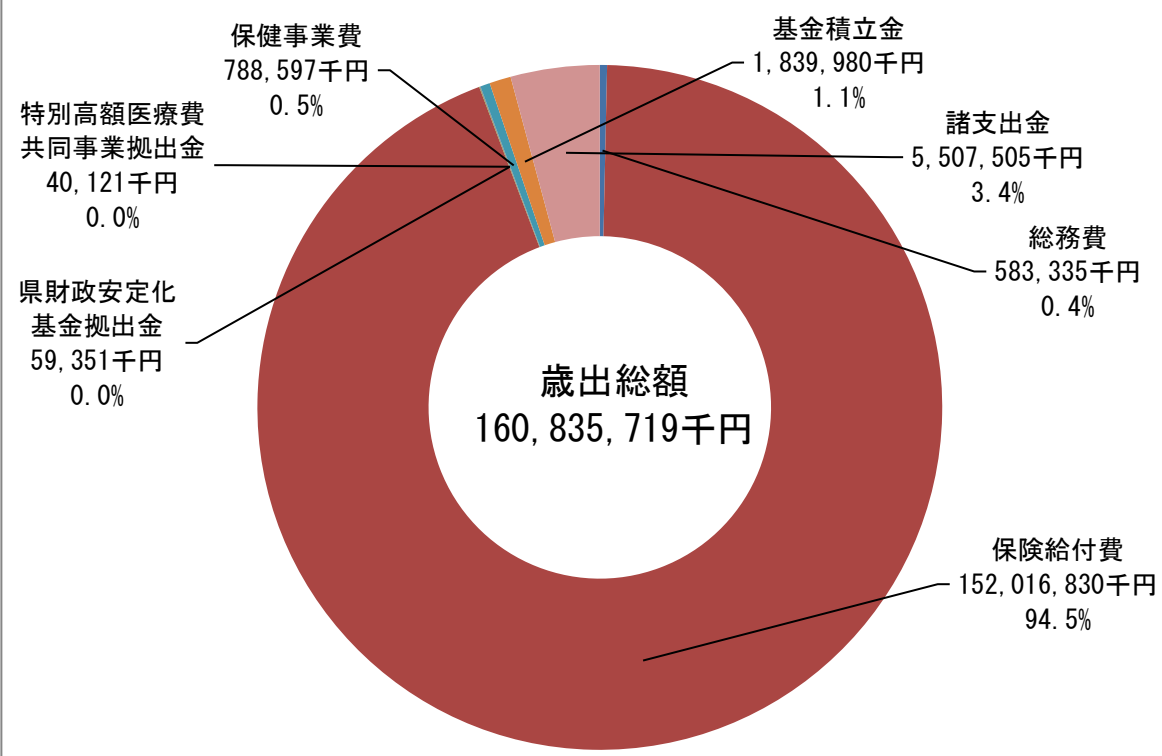
区 分	R3年度 A	R4年度 B	前年度差額 B - A	前年度比 (%)	説 明
総務費	538,112	583,335	45,223	8.4	後期高齢者医療制度を運営するための各事業に係る一般事務経費
保険給付費	148,621,265	152,016,830	3,395,565	2.3	診療報酬等を支払うための経費
県財政安定化基金拠出金	59,886	59,351	△ 535	△ 0.9	県財政安定化基金を積み立てるための拠出金
特別高額医療費共同事業拠出金	38,454	40,121	1,667	4.3	特別に高額な医療費に備えるための共同事業への拠出金
保健事業費	720,704	788,597	67,893	9.4	健康診査等を実施するための経費
基金積立金	1,604,761	1,839,980	235,219	14.7	保険給付費等準備基金に積み立てるための経費
公債費	0	0	0	—	
諸支出金	6,643,156	5,507,505	△ 1,135,651	△ 17.1	国県補助金の返還金
予備費	0	0	0	—	
合 計	158,226,337	160,835,719	2,609,382	1.6	

※ 各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合がある。

令和4年度特別会計歳入決算額



令和4年度特別会計歳出決算額



※ 各項目ごとに千円単位で四捨五入するため合計が一致しない場合や割合の合計が100%にならない場合がある。

宮崎県後期高齢者医療広域連合

第4次広域計画

(令和4年度～令和8年度)

令和4年2月

宮崎県後期高齢者医療広域連合

第4次広域計画の策定にあたって

後期高齢者医療制度は、急速な少子高齢化の進行を背景に、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、従来の老人保健制度に代わって、75歳以上（一定の障がいがある場合は65歳以上）の高齢者を対象として、平成20年度から実施されている医療制度です。

当広域連合においては、その発足にあたり、地方自治法及び広域連合規約に基づき、平成19年度からの5年間を計画期間とする第1次広域計画を策定いたしました。

さらに、それまでの取組と実績を加え、平成24年度から平成28年度までの第2次広域計画、平成29年度から令和3年度までの第3次広域計画（令和2年2月一部改定）を策定し、円滑な事業運営に取り組んでまいりました。

一方、後期高齢者医療制度を取り巻く情勢といたしまして、これまで医療保険者による保健事業と介護保険者による介護予防事業は別々に実施されており、健康状態や生活機能の課題が一体的に対応できていないという制度上の課題があったため、令和元年5月に「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」が公布され、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するための法改正が行われました。

また、少子高齢化が進み、令和4年度以降、団塊の世代が後期高齢者となり始めることで、現役世代の負担の急増が見込まれることから、後期高齢者の窓口負担割合の見直しを始めとする給付と負担の見直しや、子ども・子育て支援の拡充など、全世代対応型の社会保障制度改革が進められております。

このような状況の中、今後も増大する高齢者人口と、それを支える現役世代の人口減少をしっかりと見据え、被保険者をはじめ、現役世代や広く県民全体の理解と協力の下に、後期高齢者医療制度を持続可能な医療保険制度として維持・発展させていくことが、私ども保険者に課せられた大きな責務であります。

当広域連合においても、市町村との緊密な連携の下、被保険者の皆様が安心して医療を受けられるよう、また、健康の保持・増進により健康寿命の延伸が図られるよう、広域計画に基づき、制度の健全かつ安定的な運営に心掛けてまいります。

1 第4次広域計画の趣旨

広域計画は、地方自治法第291条の7第4項に「広域連合及び当該広域連合を組織する地方公共団体は、広域計画に基づいて、その事務を処理するようにしなければならない。」と規定されています。このことから広域連合と県内市町村の事務の指針となるものでなければなりません。

また、宮崎県後期高齢者医療広域連合規約第5条で、「広域連合及び関係市町村が行う事務に関すること」を広域計画に記載することとされているため、広域連合と県内市町村との間の大まかな事務分担についても規定することとなります。

このように、広域計画では計画期間中の指針と事務分担を定めることにより、広域連合及び県内市町村の事務の目標を定めることとなります。

当広域連合では、第3次広域計画策定後の本制度を巡る状況の変化、国の施策や方針を踏まえつつ、よりよい後期高齢者医療制度を推進していくために、第4次広域計画を策定するものです。

2 当広域連合の現状と課題

(1) 被保険者数

宮崎県における後期高齢者数は、制度開始当初（平成20年度）は148,518人であったものが、令和2年度には176,863人となり、28,345人、率にして19.1%増加しています。

【宮崎県後期高齢者被保険者数の推移】

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
被保険者数	171,678	173,825	175,042	176,710	176,863

※被保険者数は、統計報告月報（A表）集計の平均

また、令和4年度以降、団塊の世代（昭和22年～24年生まれ）の加入により急激な増加が見込まれ、その後も増加していくことが予想されることから、健康寿命の延伸を図ることが重要となります。

(2) 医療費

全国の国民医療費のうち、後期高齢者の医療費は16兆4,246億円であり、全体医療費の37.8%となっています（厚生労働省 平成30年度 医療保険に関する基礎資料）。

また、宮崎県の後期高齢者一人当たりの年間医療費は、922,741円で、全国順位では29位となっています（次ページ【宮崎県後期高齢者の年間医療費の推移】を参照）。

宮崎県の後期高齢者にかかる医療費は全国平均より低い状況ではあるものの、年々増加しています。今後も被保険者数の増加や医療の高度化に伴い、医療費は増加していくものと考えられます。

【宮崎県後期高齢者の年間医療費の推移】

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
医療費 (百万円)	154,343	158,092	159,356	162,951	157,396
1人当たり医療費 (宮崎県)(円)	900,296	910,009	911,108	922,741	—
1人当たり医療費 (全国平均)(円)	934,547	944,561	943,082	954,369	—
都道府県 順位	28位	29位	29位	29位	—

※1人当たり医療費（宮崎県）、1人当たり医療費（全国平均）、都道府県順位は「厚生労働省：後期高齢者医療制度の概況（年報）」による

※令和2年度の医療費は、新型コロナウイルス感染症による受診控え等により減少

医療費の増加は、被保険者の保険料、現役世代が負担する支援金の負担増加に繋がります。広域連合では療養費適正化、医療費通知、第三者行為による求償、ジェネリック医薬品の利用促進、重複・頻回受診者訪問指導、服薬通知等の医療費の適正化に向けた取組を行っています。被保険者が安心して適切な医療を受けられるよう今後もより一層の強化が求められます。

(3) 保健事業

被保険者が自立して日常生活を送ることができる健康寿命の延伸を目的に、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）を平成29年度に策定し、後期高齢者への保健事業を実施しています。令和2年度には中間評価として指針等の見直しを行いました。

健康診査及び歯科健診では、受診率は年々上昇傾向にあり、今後も市町村や関係機関と連携して受診率向上の取組を行っていきます。

【健康診査・歯科健診 受診率の推移】

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
健康診査	33.97%	34.19%	35.02%	35.63%	35.25%
歯科健診	8.82%	4.99%	5.87%	10.16%	(未実施)

※令和2年度の歯科健診は、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施

また、保健指導対象者訪問指導事業や糖尿病性腎症重症化予防事業等については広域連合が主体となり取り組んできましたが、令和2年度より「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」が始まり、フレイル[※]等の高齢者の心身の特性を踏まえ

た地域の実状に応じた保健事業を構成市町村に委託し、介護予防の取組等との一体的な実施を進めています。広域連合においては市町村が事業を推進できるよう体制整備と支援強化が必要となります。

※フレイルとは、加齢により心身の活力が低下しはじめ、「健康」と「要介護」の間にある状態のこと。

(4) 財政

後期高齢者医療制度の財源は国・県・市町村からの負担金・補助金及び現役世代からの支援金が大部分を占めています。少子高齢化が急速に進む中、現役世代の負担上昇を押さえながら、全ての世代の方々が安心できる社会保障制度を構築するため、国において「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が公布され、一定所得以上の後期高齢者の窓口負担割合が見直されることとなりました。加えて、保険料における均等割額の軽減特例措置が廃止され、被保険者の保険料負担は大きくなっています。

後期高齢者の保険料率については2年毎に見直しを行っていますが、団塊の世代が後期高齢者となることにより被保険者数が急増し、医療費の増大が見込まれることから、急激な保険料増加とならないよう長期的な計画による見直しが必要となります。

【宮崎県後期高齢者医療給付費に係る財源の推移】

(単位：百万円)

年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
国	49,988	50,670	51,126	52,141	51,356
県	12,026	12,305	12,381	12,686	12,308
市町村	11,562	11,803	11,853	12,132	11,744
現役世代（支援金）	57,517	59,017	59,068	60,452	58,051
被保険者保険料	8,256	8,637	8,947	9,303	9,815

(5) 事務の効率化・適正化

広域連合では、国の制度改正の動向や国・県からの助言などを参考に、事務の効率化・適正化を図っており、令和3年度にはWEB会議システムの導入を行いました。また、今後、療養給付費等状況報告業務の一部のシステム化を行います。

しかしながら、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」や「マイナンバーカードの保険証利用」、「窓口負担割合の見直し」、「次期標準システムの構築」等、国が進める制度改正やシステム更新により事務量の増加が見込まれます。

事務処理の費用については、共通経費負担金が主な財源となっていることから、市町村への負担を軽減することも含めて事務の効率化を積極的に取り組む必要があります。

3 第4次広域計画の目標と基本指針

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、適切な医療と保健事業の提供を通して高齢者の生活の維持・向上を図るため、広域連合と市町村はもちろんのこと、国保連合会を始めとする関係機関との連携も強化し、宮崎県内の被保険者が地域において安心して適切な医療が受けられるよう安定した制度運営を行っていきます。

(1) 医療費の適正化

費用負担を最小限に抑え、被保険者が必要に応じて適切な医療を受けることができるよう宮崎県で策定している地域医療構想、医療費適正化計画を踏まえつつ、医療費の適正化を進めていきます。

国保連合会と連携し、レセプト点検の充実・強化、第三者行為による求償事務の取組強化を図ります。

また、ジェネリック医薬品の利用促進や療養費の適正利用について被保険者への理解を深めるため、より分かりやすい効果的な周知・広報を行います。

(2) 保健事業の推進

保健事業については、第2期保健事業計画（データヘルス計画）の中間評価により見直しを行った指針に沿って進めていきますが、令和5年度には第3期保健事業計画（データヘルス計画）を策定する予定となっています。引き続き被保険者がより自立した生活を送ることができるように健康寿命の延伸を目指した保健事業を推進していきます。

特に、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業」の推進と充実を図るため、広域連合においては保健事業の企画調整とともにKDBシステム等を活用した高齢者の保健課題や構成市町村における保健事業の取組状況等の整理・把握・分析、構成市町村への支援、県や国保連合会との調整等の取組を適切に実施します。

(3) 市町村を始めとする関係機関との連携推進

後期高齢者医療制度の保険者は広域連合ですが、窓口業務は市町村において行います。保険料、保険給付、保健事業など後述する広域連合及び市町村が行う業務を明確にして、各々責任をもって業務を実施することが重要です。

具体的な業務の進め方については、広域連合が定期的な担当者説明会や事務連絡を発出することにより、市町村の事務担当者に十分な周知を図っていきます。事業の方向性については、県内市町村の代表から構成される幹事会において、説明・意見交換を行ったうえで決定していきます。

制度変更時には、市町村に対し、事務内容等と役割分担等について十分な説明を行うことによって、被保険者からの問い合わせや申請等について、事務が円滑に行われるよう取り組んでいきます。

また、令和3年10月20日以降順次、医療機関等窓口でマイナンバーカードを被保険者証として利用できるようになっているため、マイナンバーカードの取得促進や被

保険者証の資格付与、医療機関等窓口での利用などの広報に取り組みます。

広域連合と市町村が連携して保健事業を実施するにあたり、医療費や健診結果等のデータを分析し、地域の健康課題が比較できるよう市町村毎の統計結果を提供します。市町村においては地域の健康課題に応じて「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」事業全体のコーディネートやデータ分析、通いの場への積極的関与等を行っていくこととなります。広域連合は市町村との個別協議や意見交換、経費支援や助言及び指導を行うとともに、県や国保連合会等関係機関とも連携を強化し、事業の推進に取り組んでいきます。

(4) 事務の効率化・適正化の推進

広域連合では効率的かつ効果的な各種業務体制を構築し、国が進める制度改正やシステム構築に適切かつ迅速な対応を行います。

国の動向を注視しながら、後期高齢者医療制度に係る業務の見直しを行い、市町村の意見を踏まえて業務体制を構築していきます。

なお、国においては、クラウド^{*}化を基軸に次期標準システムの開発が進められていることから、新しいIT技術の導入を推進し、情報セキュリティの強化と事務の効率化を図っていきます。

また、九州内の広域連合間では、定期的に広域連合長、事務局長、担当者レベルでの情報交換が行われており、他県の先行した手法を取り入れるなど、効率的・効果的な事業運営を心掛けていきます。

さらに、令和2年度末に策定した特定事業主行動計画【第2次】により、時間外勤務時間の縮減や年次有給休暇取得の推進も図っていきます。

※クラウドとは、今まで自設・管理していたサーバやソフトウェア、データを、インターネットを通じた外部事業者サービスを利用することにより、一局管理可能とするもの。

(5) 財政運営の健全化

健全な財政運営を行うため、医療費適正化や保健事業の推進による医療費の抑制を図り、事務の効率化等による経費削減に努めます。

特に保険料については被保険者数の推移や医療費の動向を注視し、長期的な計画に基づいた保険料率の算定・賦課を行います。

また、収納率の向上を図るため、被保険者へ公平性に基づいた保険料負担の理解を求める周知広報を行うとともに、市町村と連携して効果的な収納対策を行っていきます。

目標 適切な医療と保健事業の提供を通して、高齢者の生活の維持・向上を図る

基本方針1 医療費の適正化

- レセプト点検の充実・強化
- 第三者行為による求償事務の取組強化
- 効果的な被保険者への周知・広報

基本方針2 保健事業の推進

- 健康寿命の延伸を目指した保健事業の推進
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業の推進

基本方針3 市町村を始めとする関係機関との連携推進

- 市町村担当者説明会・幹事会の実施による制度内容・事務内容の共有
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業による連携強化

基本方針4 事務の効率化・適正化の推進

- 効率的な事務体制の構築
- 新しいIT技術の導入による情報セキュリティの強化と事務の効率化の推進
- 他広域連合との情報交換

基本方針5 財政運営の健全化

- 医療費適正化や保健事業の推進による医療費の抑制
- 長期計画による保険料率の算定・賦課
- 市町村と連携した効果的な保険料収納対策

4 広域連合及び市町村が行う事務

	広域連合	市町村
資格管理	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者資格の取得及び喪失の認定 ・被保険者証及び資格証明書の交付 ・負担区分の判定 ・限度額適用・標準負担額減額の認定と認定証の作成 ・マイナンバーカードの保険証利用推進に係る業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳情報等の提供 ・被保険者の資格管理に関する申請及び届出の受付 ・被保険者証及び資格証明書の引渡し
保険料	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料率の決定 ・保険料の賦課、減免及び徴収猶予の決定 ・市町村が実施する収納対策の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・所得情報の提供 ・保険料決定通知書・納入通知書の送付 ・保険料の徴収 ・督促状、催告書の送付及び滞納処分 ・保険料に関する申請の受付
保険給付	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療給付の審査及び支払 	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療給付に係る申請書の受付、システム入力 ・葬祭費申請の受付、システム入力
医療費適正化	<ul style="list-style-type: none"> ・レセプトの点検及び保管 ・第三者行為求償請求に係る事務 ・不正・不当利得への対応 ・医療費等データ分析 ・ジェネリック医薬品利用促進通知 ・医療費通知の送付 ・服薬情報通知 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費分析データの活用
保健事業	<ul style="list-style-type: none"> ・データヘルス計画の策定、見直し ・健康診査の実施 ・歯科健診の実施 ・長寿・健康増進事業の実施 ・はり・きゅう・マッサージ等施術料助成事業に係る事務 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業における市町村への研修等の実施、情報提供等支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査の受託 ・地域の特性に応じた保健事業の実施 ・はり・きゅう・マッサージ等施術料助成受療証の申請受付及び交付 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業の受託
周知・広報	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの作成・管理 ・後期高齢者医療制度各種広報 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動

5 第4次広域計画の期間及び改定

第4次広域計画期間は、原則として令和4年度から令和8年度までの5年間とします。ただし、広域連合長が必要と認めた場合には随時改定を行うこととします。

資料編

医療給付費の実績

(単位：千円)

\	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
合 計	143,256,286	146,503,125	147,312,915	150,705,452	145,783,986
療養給付費	140,609,855	143,929,846	144,749,065	148,072,597	143,374,084
療養費	921,219	882,709	867,017	867,869	748,657
高額療養費	994,556	1,024,204	1,007,981	994,982	938,923
高額介護合算 療養費	170,669	166,991	129,927	234,142	192,179
移送費	0	0	0	0	0
葬祭諸費	199,220	203,740	199,600	204,060	208,840
外来年間合算 高額療養費	0	0	4,914	19,180	21,504
審査支払 手数料	360,767	295,635	354,411	312,622	299,799